

## 第4回 阿賀野川大規模氾濫に関する減災対策協議会

日時：平成30年5月23日（水）10時30分～  
場所：新潟市秋葉区役所6階 601会議室

### 議 事 次 第

1. 開会
2. 議事
  - (1) 規約の改正について
  - (2) 「水防災意識社会」の再構築に向けた緊急行動計画
  - (3) 減災目標を達成するための各機関の取組状況について
    - 1) 取組概要
    - 2) 取組状況
    - 3) 新たな課題や取組
3. その他
4. 閉会挨拶

## 第4回 阿賀野川大規模氾濫に関する減災対策協議会 出席者名簿

日時:平成30年5月23日(水) 10時30分から

場所:新潟市秋葉区役所6階 601会議室

構成機関名	代表者名		備考
新潟市	市長	篠田 昭	危機管理監 木山 浩(代理)
五泉市	市長	伊藤 勝美	
阿賀野市	市長	田中 清善	
新発田市	市長	二階堂 馨	地域安全課長 馬場 政雄(代理)
東北電力(株) 会津若松支社	支社長	千葉 正宏	会津ダム管理センター所長 若生 秀雄(代理)
新潟県 新潟地域振興局	地域整備部長	山ノ内 久	
新潟県 新発田地域振興局	地域整備部長	笹川 岳之	
新潟県 新津地域整備部	地域整備部長	長谷川 文磨	
新潟県 津川地区振興事務所	所長	有波 修	
新潟地方気象台	台長	舟崎 淳	
北陸地方整備局 阿賀野川河川事務所	所長	中谷 正勝	

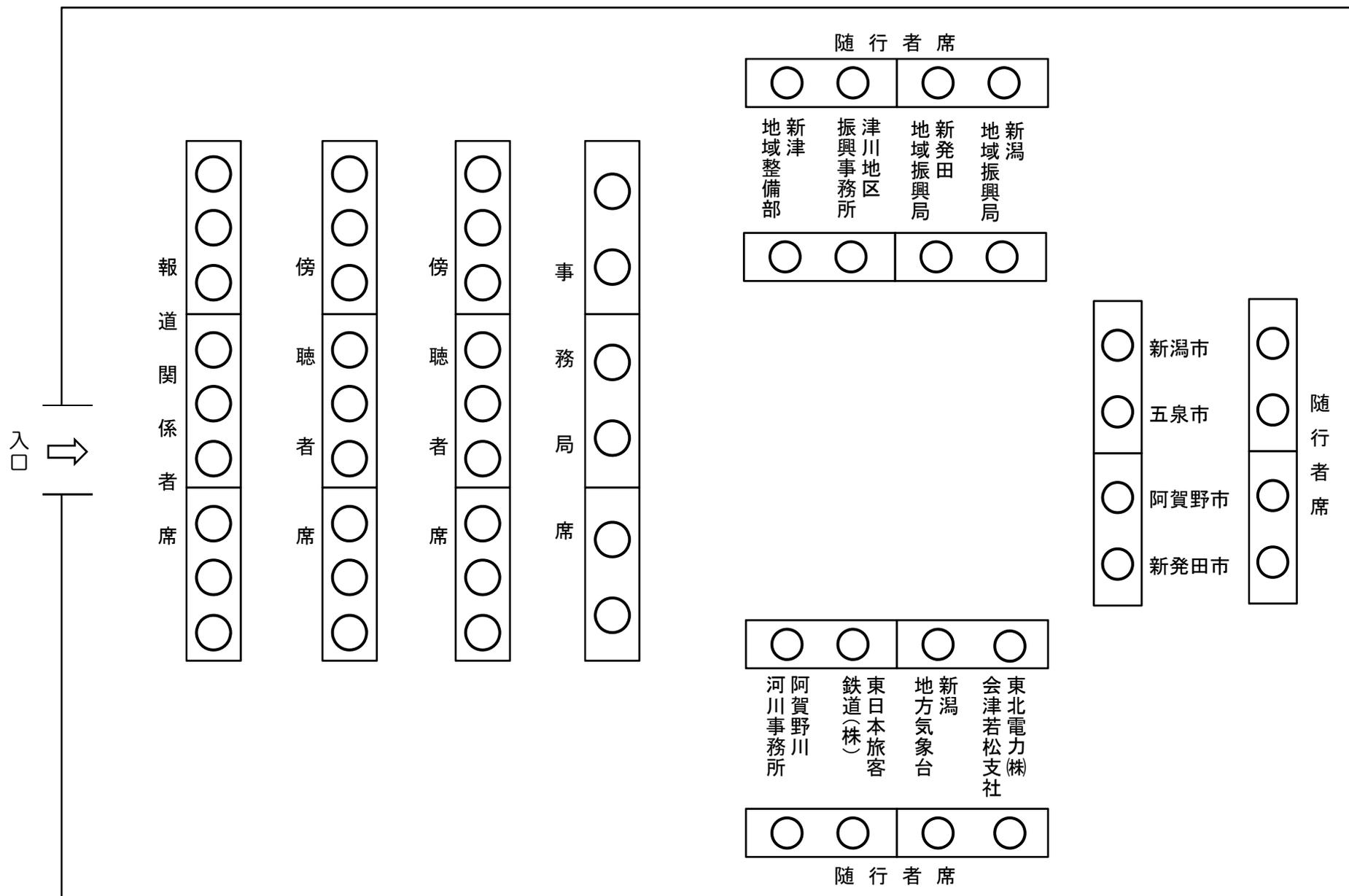
オブザーバー機関名	参加者名		備考
東日本旅客鉄道(株) 新潟支社	安全企画室長	鈴木 敏之	

随行者	参加者名		備考
新潟市	危機対策課 主査	六間口 直人	
五泉市	総務課 防災係長	嘉村 雅和	
阿賀野市	危機管理課長	鈴木 昇二	
新潟県 新潟地域振興局	治水課長	川辺 英昭	
新潟県 新発田地域振興局	治水課長	諸橋 巧	
新潟県 新津地域整備部	工務課長	吉田 義治	
東日本旅客鉄道(株) 新潟支社	総務部 安全企画室	佐々木 雄太	
新潟地方気象台	水害対策気象官	和泉 裕幸	

# 平成30年度水防連絡会総会 及び 第4回阿賀野川大規模氾濫に関する減災対策協議会

## 座 席 表

日時:平成30年5月23日(水)10:00から  
会場:新潟市秋葉区役所 6階 601会議室



## 阿賀野川大規模氾濫に関する減災対策協議会規約（案）

## （設置）

第1条 水防法（昭和24年法律第193号）第15条の9に基づく大規模氾濫減災協議会として、「阿賀野川大規模氾濫に関する減災対策協議会」（以下「協議会」という。）を設置する。

## （目的）

第2条 協議会では、「施設では防ぎ切れない大洪水は発生するもの」へと意識を変革し、社会全体で洪水氾濫に備える「水防災意識社会」を再構築するため、河川管理者、県、市町等が連携して、阿賀野川流域における洪水氾濫による被害を軽減するためのハード・ソフト対策を総合的かつ一体的に推進することを目的とする。

## （協議会の対象河川）

第3条 協議会は、阿賀野川、早出川、その他新井郷川圏域、阿賀野川圏域における指定区間内の一級河川を対象とする。

## （協議会の構成）

第4条 協議会は、別表1の職にある者をもって構成する。

- 2 協議会の運営、進行及び招集は事務局が行う。
- 3 事務局は、第1項によるもののほか、協議会構成員の同意を得て、必要に応じて別表1の職にある者以外の者（学識経験者等）の参加を協議会に求めることができる。

## （幹事会の構成）

第5条 協議会に幹事会を置く。

- 2 幹事会は、別表2の職にある者をもって構成する。
- 3 幹事会の運営、進行及び招集は事務局が行う。
- 4 幹事会は、協議会の運営に必要な情報交換、調査、分析、減災対策等の各種検討、調整を行うことを目的とし、結果について協議会へ報告する。
- 5 事務局は、第2項によるもののほか、幹事会構成員の同意を得て、必要に応じて別表2の職にある者以外の者（学識経験者等）の参加を幹事会に求めることができる。

## （協議会の実施事項）

第6条 協議会は、次の各号に掲げる事項を実施する。

- 一 洪水浸水想定区域等の現状の水害リスク情報を共有するとともに、各構成員がそれぞれ又は連携して実施している現状の減災に係る取組状況等について共有する。
- 二 円滑かつ迅速な避難、的確な水防活動、氾濫水の排水等による浸水被害軽減を実現するために、各構成員がそれぞれ又は連携して実施する取組事項について協議し、共有する。

三 毎年、協議会を開催するなどして、地域の取組方針に基づく対策の実施状況を確認する。また、本協議会等を中心として、毎年出水期前にトップセミナーや堤防の共同点検等を実施し、状況の共有を図る。

四 その他、大規模氾濫に関する減災対策に関して必要な事項を実施する。

(会議の公開)

第7条 協議会は、原則として報道機関を通じて公開とする。ただし、審議内容によっては、協議会に諮り、非公開とすることができる。

2 幹事会は、原則非公開とし、幹事会の結果を協議会へ報告することにより公開と見なす。

(協議会資料等の公表)

第8条 協議会に提出された資料等については速やかに公表するものとする。ただし、個人情報等で公開することが適切でない資料等については、協議会の了解を得て公表しないものとする。

2 協議会の議事については、事務局が議事概要を作成し、出席した構成員の確認を得た後、公表するものとする。

(事務局)

第9条 協議会の庶務を行うため、事務局を置く。

2 事務局は、北陸地方整備局阿賀野川河川事務所（調査課）及び新潟県新潟地域振興局新津地域整備部（工務課）が共同で行う。

(雑則)

第10条 この規約に定めるもののほか、協議会の議事の手続きその他運営に関し必要な事項については、協議会で定めるものとする。

(附則)

第11条 本規約は、平成28年4月12日から施行する。

(改正)

平成29年 6月 1日一部改正

平成 年 月 日一部改正

別表－1

機 関 名	代 表 者
新 潟 市	市 長
五 泉 市	市 長
阿 賀 野 市	市 長
新 発 田 市	市 長
阿 賀 町	町 長
東北電力（株）会津若松支社	支 社 長
新潟県 新潟地域振興局	地 域 整 備 部 長
" 新発田地域振興局	地 域 整 備 部 長
" 新潟地域振興局 新津地域整備部	地 域 整 備 部 長
" 新潟地域振興局 津川地区振興事務所	所 長
新潟地方气象台	台 長
北陸地方整備局 阿賀野川河川事務所	所 長
<オブザーバー>	
東日本旅客鉄道（株）新潟支社	
北陸地方整備局 河川部	

別表－2

所 属	幹 事 名
新 潟 市	危 機 対 策 課 長
五 泉 市	総 務 課 長
阿 賀 野 市	危 機 管 理 課 長
新 発 田 市	地 域 安 全 課 長
阿 賀 町	総 務 課 長
東北電力（株）会津若松支社	会津ダム管理センター課長
新潟県 新潟地域振興局	治 水 課 長
" 新発田地域振興局	治 水 課 長
" 新潟地域振興局 新津地域整備部	工 務 課 長
" 新潟地域振興局 津川地区振興事務所	土 木 整 備 課 長
新潟地方气象台	防 災 管 理 官
北陸地方整備局 阿賀野川河川事務所	副 所 長 （ 技 ）
<オブザーバー>	
北陸地方整備局 河川部	

## 「水防災意識社会」の再構築に向けた緊急行動計画

～「中小河川等における水防災意識社会の再構築のあり方（平成 29 年 1 月）」等を踏まえた緊急対策～

平成 29 年 6 月 20 日

国 土 交 通 省

平成 27 年 9 月関東・東北豪雨による甚大な被害を踏まえ設置された「社会資本整備審議会河川分科会大規模氾濫に対する減災のための治水対策検討小委員会」の答申を踏まえ、国土交通省では「施設では防ぎきれない大洪水は発生するもの」との考えに立ち、社会全体でこれに備えるため、ハード・ソフト一体となった「水防災意識社会再構築ビジョン」の取り組みを国管理河川を中心に進めてきた。

このような中、平成 28 年 8 月、台風 10 号等の一連の台風によって、中小河川で氾濫が発生し、逃げ遅れによる多数の死者や甚大な経済被害が発生した。

この災害を受け、とりまとめられた同委員会の答申を踏まえ、「水防災意識社会」の再構築に向けた取組を中小河川も含めた全国の河川でさらに加速させるため、「大規模氾濫減災協議会」制度の創設をはじめとする水防法等の一部改正を行うなどの各種取組を進めているところである。

今般、両答申において実施すべき対策とされた事項のうち、緊急的に実施すべき事項について実効性をもって着実に推進するため、国土交通大臣指示に基づき、概ね 5 年（平成 33 年度）で取り組むべき各種取組に関する方向性、具体的な進め方や国土交通省の支援等について、国土交通省として緊急行動計画をとりまとめた。

今後、国土交通省としては、本計画を踏まえ、都道府県等の関係機関と緊密に連携し、各種取組を緊急的かつ強力に推進することで、「水防災意識社会」の一刻も早い再構築を目指す。

# 「水防災意識社会」の再構築に向けた緊急行動計画

～「中小河川等における水防災意識社会の再構築のあり方(平成29年1月)」等を踏まえた緊急対策～

## 背景

- 平成27年9月関東・東北豪雨では、鬼怒川の堤防が決壊し、氾濫流による家屋の倒壊・流失や広範囲かつ長期間の浸水被害、住民の避難の遅れによる多数の孤立者が発生。(社会資本整備審議会「大規模氾濫に対する減災のための治水対策のあり方について～社会意識の変革による「水防災意識社会」の再構築に向けて～」(答申)、平成27年12月)
- 平成28年8月、相次いで発生した台風による豪雨により、北海道、東北地方では中小河川で氾濫被害が発生し、特に岩手県が管理する小本川では要配慮者利用施設において入所者が逃げ遅れ遅れて犠牲になるなど、痛ましい被害が発生。(社会資本整備審議会「中小河川等における水防災意識社会の再構築のあり方について」(答申)、平成29年1月)

「施設では守り切れない大洪水は必ず発生するもの」へ意識を変革し、社会全体で洪水に備える「水防災意識社会」を再構築

## 「水防災意識社会」の再構築に向けた緊急行動計画

両答申において実施すべき対策とされた事項のうち、緊急的に実施すべき事項として32項目の緊急行動計画をとりまとめたもの。

### (1) 水防法に基づく協議会の設置

・平成30年出水期までに、国及び都道府県管理河川の全ての対象河川において、水防法に基づく協議会を設置し、全ての協議会において、概ね5年間の取組内容を記載した「地域の取組方針」をとりまとめ

### (2) 円滑かつ迅速な避難のための取組

- ①情報伝達、避難計画等に関する事項  
・水害対応タイムラインの作成促進：国管理河川においては、6月上旬までに作成が完了  
・都道府県管理河川においては、対象となる市町村を検討・調整し、平成33年度までに作成  
・要配慮者利用施設における避難確保：平成33年度までに対象となる全施設における避難確保計画の作成を進めるとともに、それに基づく避難訓練を実施 等 (他4項目)
- ②平時からの住民等への周知・教育・訓練に関する事項  
・浸水実績等の周知：平成29年度中に、協議会において各構成員が既に保有する浸水実績等に関する情報を共有し、市町村において速やかに住民等に周知  
・防災教育の促進：平成29年度中に、国管理河川の全ての129協議会において、防災教育に関する支援を実施する学校を教育関係者等と連携して決定し、指導計画の作成支援に着手 等 (他2項目)
- ③円滑かつ迅速な避難に資する施設等の整備に関する事項  
・危機管理型水位計：国管理河川においては、平成29年度までに危機管理型水位計配置計画を作成し、順次整備を実施  
・都道府県管理河川においては、協議会の場等を活用して、危機管理型水位計配置計画を検討・調整し、順次整備を実施  
・危機管理型ハード対策：国管理河川においては、平成32年度までに対策延長約1,800kmを整備 (他1項目)

### (6) 減災・防災に関する国の支援

・水防災意識社会再構築に係る地方公共団体への財政的支援：防災・安全交付金による支援

### (3) 的確な水防活動のための取組

- ①水防体制の強化に関する事項  
・重要水防箇所(共同点検・毎年、出水期前に重要水防箇所や水防資機材等について河川管理者と水防活動に関わる関係者(建設業者を含む)が共同して点検  
・水防に関する広報の充実：水防活動に関する住民等の理解を深めるための具体的な広報を検討・実施 等 (他2項目)
- ②市町村庁舎や災害拠点病院等の自衛水防の推進に関する事項  
・市町村庁舎等の施設関係者への情報伝達：各施設管理者等に対する洪水時の情報伝達体制・方法について検討  
・洪水時の庁舎等の機能確保のための対策の充実：耐水化、非常用電源等の必要な対策については各施設管理者において順次実施のうえ、実施状況については協議会で共有

### (4) 氾濫水の排水、浸水被害軽減に関する取組

・排水施設等の運用改善：平成32年度までに国管理河川における最期間、浸水が継続する地区等において排水計画を作成  
・浸水被害軽減地区の指定：浸水被害想定地区の指定にあたって、水防管理者の参考となる氾濫シミュレーション結果等を情報提供

### (5) 河川管理施設の整備等に関する事項

・堤防等河川管理施設の整備：国管理河川においては、平成32年度までに対策延長約1,200kmにおいて実施  
・ダム再生の推進：「ダム再生ビジョン」を作成し、ダム再生の取組をより一層推進するためのの方策を実施 等 (他3項目)

その他、検討に一定の時間を要す以下の調査研究等の取組についても、着実に検討。

- ・洪水予測精度の向上や、降雨から流出までの時間が短い中小河川における水位予測技術の開発
- ・水害リスクを適切に評価するため、洪水氾濫による経済活動等への影響に関する調査研究

- ・流水による流下阻害対策や土砂流出による河床変動を把握するための研究
- ・局所的な集中豪雨など、近年の降雨状況の変化などを適切に評価のうえ、治水計画の見直しに関する検討 等

# 「水防災意識社会」の再構築に向けた緊急行動計画（主な取組）

凡例 国管理河川 都道府県管理河川 国・都道府県管理河川共通

## 水防法に基づく協議会の設置

○平成30年出水期までに、国及び都道府県管理河川の全ての対象河川において、水防法に基づく協議会を設置し、今後の取組内容を記載した「地域の取組方針」をとりまとめ

平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度
平成29年出水期までに、既に設置されている「水防災意識社会再構築プロジェクト」に基づく協議会を、水防法に基づき協議会へ移行したうえで、「地域の取組方針」を再確認し、減災対策を充実	平成30年出水期までに、「水防災意識社会」に「水防災意識社会再構築プロジェクト」に基づき協議会を、水防法に基づき協議会へ移行し、又は新たに設置し、今後の取組内容を記載した「地域の取組方針」をとりまとめ	毎年、協議会を通じて取組状況をフォローアップし、必要に応じて「地域の取組方針」の見直しを実施	協議会の取組内容等についてホームページ等で公表	



協議会の開催状況

## ＜協議会での取組事項＞

- ①現状の水害リスク情報や取組状況の共有
- ②水害対応タイムラインの作成・改善
- ③住民等に対する洪水予報や浸水想定等の情報提供の方法の改善
- ④近隣市町村への避難体制の整備
- ⑤水防団間の応援・連絡体制の整備
- ⑥堤防上で水防活動のスペースを確保等するための調整 等

## 水害対応タイムラインの作成促進

○平成29年6月上旬までに、国管理河川全ての沿川市町村において水害対応タイムラインの作成が完了（平成32年度までとしている現在の作成目標を大幅に前倒し）  
 ○平成33年度までに、都道府県管理河川沿川の対象となる市町村において、水害対応タイムラインを作成

平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度
平成29年6月上旬までに「国管理河川」の全ての沿川市町村で避難勧告発令型の水害対応タイムラインを作成	平成29年度中に洪水予報河川及び水位周知河川の沿川等で、対象となる市町村を検討・調整	協議会の場等を活用し、平成33年度までに水害対応タイムラインを作成	毎年出水期前、関係機関と水害対応タイムラインの確認を行うとともに、洪水対応訓練等にも活用し、得られた課題を水害対応タイムラインに反映	

## 水害危険性の周知促進

○協議会の場等を活用し、平成30年出水期までに、今後5年間で指定予定の洪水予報河川、水位周知河川について検討・調整を実施して、「地域の取組方針」にとりまとめ  
 ○平成33年度までに、市町村の役場等の所在地に係る河川の内、現在未指定の約1,000河川において簡易な方法も活用して水害危険性を周知

平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度
協議会の場等を活用し、今後5年間で指定予定の洪水予報河川、水位周知河川について検討・調整を実施。平成30年出水期までに「地域の取組方針」にとりまとめ	平成33年度までに、市町村の役場等の所在地に係る河川の内、現在未指定の約1,000河川において簡易な方法も活用して水害危険性を周知（既に水位周知河川等に指定されている約1,500河川と合わせ、約2,500河川で水害危険性を周知）			

## 要配慮者利用施設における避難体制構築への支援

○平成33年度までに、対象となる全施設における避難確保計画の作成を進めるとともに、それに基づく避難訓練を実施  
 ○平成29年度中に、モデル施設において避難確保計画を作成

平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度
平成29年6月までに ・要配慮者利用施設管理者向け計画作成の手引きの充実 ・市町村等向け点検マニュアル作成 ・要配慮者利用施設向け説明会の開催	平成33年度までに、対象となる全施設における避難確保計画の作成を進めるとともに、それに基づく避難訓練を実施	毎年市町村等を通じて確認し、協議会で進捗状況を共有		

## 防災教育の促進

○平成29年度に国管理河川の全ての129協議会において、防災教育に関する支援を実施する学校を教育関係者等と連携して決定し、指導計画の作成支援に着手  
 ○平成30年度末までに、国の支援により作成した指導計画を、都道府県管理河川を含む協議会に開連する市町村の全ての学校に共有

平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度
平成29年度より28校において指導計画の作成支援を先行して実施	平成29年度中に、国管理河川の全ての129協議会において、防災教育に関する支援を実施する学校を教育関係者等と連携して決定し、平成30年度末までに、防災教育に関する指導計画を作成できるよう支援	国の支援により作成された指導計画を都道府県管理河川を含む協議会に開連する市町村の全ての学校に共有	引き続き、防災教育の実施支援	

# 「水防災意識社会」の再構築に向けた緊急行動計画 取組一覧

※都道府県管理河川については、地方自治法(昭和22年法律第67号)第245条の4第1項に基づく技術的な助言とする。

実施する施策	これまでの取組(平成29年6月まで)	今後の進め方及び数値目標等
<p>(1)大規模氾濫減災協議会の設置</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・大規模氾濫減災協議会の設置</li> </ul>	<p>【国・都道府県管理河川共通】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「水防災意識社会再構築ビジョン」に基づき、河川管理者、都道府県、市町村等からなる協議会を設置し、ハード・ソフト対策を一体的・計画的に推進。</li> </ul> <p>【国管理河川】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成28年度までに全ての河川を対象に「水防災意識社会再構築ビジョン」に基づく協議会を全129地区で設置し、5年間の取組内容を「地域の取組方針」としてとりまとめ。</li> </ul> <p>【都道府県管理河川】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成29年5月までに「水防災意識社会再構築ビジョン」に基づく協議会を175地区で設置。</li> </ul>	<p>【国管理河川】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成30年出水期までに、既に設置されている「水防災意識社会再構築ビジョン」に基づく協議会を、改正水防法に基づく「大規模氾濫減災協議会」へ移行。水防法の改正を受けて、「地域の取組方針」を再確認し、減災対策を充実。</li> </ul> <p>【都道府県管理河川】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成30年出水期までに、既に設置されている「水防災意識社会再構築ビジョン」に基づく協議会を、改正水防法に基づく「都道府県大規模氾濫減災協議会」へ移行、又は新たに「都道府県大規模氾濫減災協議会」を設置し、各協議会において「地域の取組方針」をとりまとめ。</li> </ul> <p>※「大規模氾濫減災協議会」及び「都道府県大規模氾濫減災協議会」については、以下「協議会」という。</p> <p>【国・都道府県管理河川共通】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・毎年、協議会を開催して取組状況をフォローアップし、必要に応じて「地域の取組方針」の見直しを実施。</li> <li>・協議会の取組内容等についてホームページ等で公表。</li> </ul>
<p>(2)円滑かつ迅速な避難のための取組</p> <p>①情報伝達、避難計画等に関する事項</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・洪水時における河川管理者からの情報提供等(ホットラインの構築)</li> </ul>	<p>【国管理河川】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・国管理河川では109水系に係る全ての市町村でホットライン構築。</li> </ul> <p>【都道府県管理河川】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・都道府県管理河川ではホットラインを12県249市町村で構築。</li> <li>・平成29年2月に都道府県向けに「中小河川におけるホットライン活用ガイドライン(案)」を作成・通知。</li> </ul>	<p>【都道府県管理河川】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・協議会の場等を活用し、平成30年出水期までに、洪水予報河川及び水位周知河川の沿川市町村等と河川管理者において、ホットラインを構築。</li> </ul> <p>【国・都道府県管理河川共通】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・毎年、出水期前に協議会において連絡体制を確認。</li> </ul>

実施する施策	これまでの取組(平成29年6月まで)	今後の進め方及び数値目標等
<ul style="list-style-type: none"> <li>避難勧告等発令の対象区域、判断基準等の確認(水害対応タイムライン)</li> </ul>	<p>【国管理河川】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成29年6月までに、全730市町村で、河川管理者、市町村、気象台等が連携し、避難勧告等の発令に着眼した水害対応タイムラインを作成。</li> <li>全国15地域で、迅速かつ効率的な防災行動の実施を目指し、河川管理者、市町村、気象台等に加え、様々な関係者<sup>(※1)</sup>による多様な防災行動<sup>(※2)</sup>を対象とした水害対応タイムラインを作成。</li> </ul> <p>(※1) 市町村福祉部局、要配慮者利用施設管理者、ライフライン事業者等 (※2) 要配慮者の避難、鉄道・電力・ガス等のライフライン事業者の対応</p> <p>【都道府県管理河川】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成29年4月までに、15府県117市町村で水害対応タイムラインを作成。</li> <li>平成28年8月に都道府県に対して「タイムライン(防災行動計画)作成・活用指針(初版)」を通知。</li> <li>平成29年4月に都道府県に対して「水害対応タイムラインの作成等について」を通知。</li> </ul>	<p>【国管理河川】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成29年度に、全国20地域で、迅速かつ効率的な防災行動の実施を目指し、河川管理者、市町村、気象台等に加え、様々な関係者<sup>(※1)</sup>による多様な防災行動<sup>(※2)</sup>を対象とした水害対応タイムラインの取組を先行して検討するとともに、協議会の場等を活用して、その取組の拡大を図る。</li> </ul> <p>【都道府県管理河川】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成29年度中に、協議会の場等を活用して、洪水予報河川及び水位周知河川の沿川等で対象となる市町村を検討・調整し、平成33年度までに水害対応タイムラインを作成。</li> </ul> <p>【国・都道府県管理河川共通】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>毎年、出水期前に協議会において、市町村等関係機関と水害対応タイムラインを確認。</li> <li>水害対応タイムラインを活用して、河川管理者は洪水対応訓練を実施し、また市町村は関係機関と連携して避難訓練等を実施して、明らかにした課題等を踏まえ、避難勧告の発令基準や水害対応タイムライン等を見直し。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>水害危険性の周知促進</li> </ul>	<p>【都道府県管理河川】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成29年3月に都道府県に対し「水位周知河川等の指定促進について」を通知。</li> <li>平成29年3月に「地域の水害危険性の周知に関するガイドライン」公表し、都道府県に通知。</li> </ul>	<p>【都道府県管理河川】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>協議会の場等を活用し、平成30年出水期までに、今後5年間で指定予定の洪水予報河川、水位周知河川について検討・調整を実施して、「地域の取組方針」にとりまとめ。</li> <li>平成33年度を目標に、市町村の役場等に係る河川の内、現在、未指定の約1,000河川において簡易な方法も活用して浸水想定及び河川水位等の情報を提供(水害危険性の周知)。(既に水位周知河川等に指定されている約1,500河川とあわせ約2,500河川で水害危険性を周知。)</li> <li>毎年、協議会において、水害危険性の周知の実施状況を確認。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>ICTを活用した洪水情報の提供</li> </ul>	<p>【国管理河川】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成29年6月15日までに国管理河川68水系412市町村で洪水情報のブジッユ型配信を運用開始。</li> </ul> <p>【国・都道府県管理河川共通】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成28年3月に「川の防災情報」をリニューアルし、スマートフォン版サイトを提供開始(GPSによる現在位置表示機能の追加、河川監視用カメラのライブ画像の提供開始等)。</li> </ul>	<p>【国管理河川】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成32年度までに全109水系の洪水予報指定河川で洪水情報のブジッユ型配信を運用開始。</li> </ul> <p>【都道府県管理河川】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>都道府県がICTを活用した洪水情報等の住民周知を行うに際し、「川の防災情報」をプラットフォームとして提供するなど技術的な支援を実施。</li> </ul>

実施する施策	これまでの取組(平成29年6月まで)	今後の進め方及び数値目標等
<ul style="list-style-type: none"> <li>・隣接市町村における避難場所の設定(広域避難体制の構築)等</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>【国・都道府県管理河川共通】</li> <li>・平成28年4月に「水害ハザードマップ作成の手引き」を改定し、広域避難に関する基本的な考え方を記載。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>【国・都道府県管理河川共通】</li> <li>・各市町村において、水害リスク情報を踏まえて避難場所及び避難経路を検討し、当該市町村内の避難場所だけで避難者を収容できない場合等ににおいては、協議会の場等を活用して、隣接市町村等における避難場所の設定や洪水時の連絡体制等について検討・調整を実施。</li> <li>・また、必要となる避難場所、避難路の整備にあたっては、河川工事等の発生土砂を有効活用するなど、連携による効率的な整備を実施。</li> <li>【国管理河川】</li> <li>・平成32年度までに隣接市町村等への広域避難体制を構築。</li> <li>【都道府県管理河川】</li> <li>・国管理河川における先行事例の周知など技術的な支援を実施。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・要配慮者利用施設における避難計画の作成及び避難訓練の実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>【国・都道府県管理河川共通】</li> <li>・要配慮者利用施設への説明会の開催。(平成29年6月までに全47都道府県で実施済み)</li> <li>・平成29年6月に「要配慮者利用施設に係る避難確保計画作成の手引き」を改訂するとともに、「水害・土砂災害に係る要配慮者利用施設における避難計画点検マニュアル」を作成。</li> <li>・平成29年6月に「土砂災害警戒避難ガイドライン」を改訂するとともに、「避難確保計画作成の手引き(土砂災害)」を作成。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>【国・都道府県管理河川共通】</li> <li>・平成29年度中に、内閣府、消防庁、厚生労働省、県、市、施設管理者等と連携して、兵庫県、岡山県、岩手県においてモデル施設を選定し、避難確保計画を作成。とりまとめた知見については、協議会等の場において共有。</li> <li>・平成33年度までに対象の要配慮者利用施設(浸水:31,208施設、土砂災害:7,325施設(重複含む)※)における避難確保計画の作成・避難訓練を実施を目指す。(※平成28年3月現在の施設数)</li> <li>・避難確保計画の作成状況、避難訓練の実施状況については、毎年、協議会等の場において進捗状況を確認。</li> <li>・平成29年7月に「土砂災害防止対策基本指針」を改訂予定。</li> </ul>
②平時からの住民等への周知・教育・訓練に関する事項		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・想定最大規模の洪水に係る浸水想定区域図等の作成と周知</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>【国・都道府県管理河川共通】</li> <li>・平成27年7月に想定し得る最大規模の降雨に係る基準を告示。</li> <li>【国管理河川】</li> <li>・平成29年6月までに全109水系において作成・公表。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>【都道府県管理河川】</li> <li>・平成30年出水期までに、協議会の場等を活用して、今後5年間で実施する想定最大規模の降雨による浸水想定区域図等の作成・公表の予定を検討し、「地域の取組方針」にとりまとめ、順次作成・公表。</li> </ul>

実施する施策	これまでの取組(平成29年6月まで)	今後の進め方及び数値目標等
<ul style="list-style-type: none"> <li>・水害ハザードマップの改良、周知、活用</li> </ul>	<p>【国・都道府県管理河川共通】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成28年4月に「水害ハザードマップ作成の手引き」を改定。</li> <li>・平成29年6月に「まるごと・まちごとハザードマップ実施の手引き」を改定。</li> </ul>	<p>【国・都道府県管理河川共通】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・協議会の場等を活用して、水害ハザードマップの作成、周知及び訓練等への活用に関する優良事例を収集して、適宜、「水害ハザードマップ作成の手引き」を充実し、市町村に提供。</li> <li>・想定最大規模の洪水による浸水想定区域図が作成された場合は、市町村において速やかに当該浸水想定に基づく水害ハザードマップを作成・周知。</li> <li>・水害ハザードマップの作成・改良後は、国において速やかに国土交通省ハザードマップポータルサイトへ登録し、住民等へ広く周知。</li> <li>・市町村において、水害ハザードマップの訓練等への活用について検討した上で実施。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・浸水実績等の周知</li> </ul>	<p>【都道府県管理河川】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成29年6月に都道府県に対し浸水実績等の把握・周知の方法、留意点等についてまとめた説明資料を提供。</li> </ul>	<p>【都道府県管理河川】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成29年度中に協議会の場等において各構成員が既に保有する浸水実績等に関する情報を共有し、市町村において速やかに住民等に周知。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・防災教育の促進</li> </ul>	<p>【国管理河川】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成27年11月に、文部科学省と連携し、「国土交通省等と連携した防災教育の取組について」、「防災・河川環境教育の充実に係る取組の強化について」を作成。</li> <li>・平成28年度より、教育関係者等と連携して、継続的に防災教育を実施する学校(28校)を決定し、指導計画の作成等の支援を開始。</li> </ul>	<p>【国管理河川】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成29年度に国管理河川の全ての129協議会において、防災教育に関する支援を実施する学校を教育関係者等と連携して決定し、指導計画の作成支援に着手。</li> </ul> <p>【国・都道府県管理河川共通】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成30年度末までに、国の支援により作成した指導計画を、協議会の関連市町村における全ての学校に共有。</li> <li>(防災に関する内容が強化された新学習指導要領に基づく授業がH32年度から開始されることも念頭に実施)</li> </ul>

実施する施策	これまでの取組(平成29年6月まで)	今後の進め方及び数値目標等
③円滑かつ迅速な避難	<p>に資する施設等の整備に関する事項</p> <p>＜危機管理型水位計＞ 【国管理河川】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成29年6月、革新的河川管理プロジェクト<sup>(※1)</sup>で開発中の危機管理型水位計<sup>(※2)</sup>による試験計測を開始。</li> </ul> <p>＜河川監視用カメラ＞ 【国管理河川】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成27年関東・東北豪雨を受けて、国管理河川において、河川監視用カメラ配置計画を見直し、洪水に対してリスクが高い全ての区間<sup>(※3)</sup>に設置完了。</li> </ul> <p><small>(※1) IT、航空測量技術等の最新技術をオープン・イノベーションの手法によりスピード感をもって河川管理への実装化を図り、河川管理及び災害対応の高度化を図るプロジェクト</small> <small>(※2) 低コストで自治体でも導入しやすいクラウド型・メンテナンスフリー水位計</small> <small>(※3) 平成28年1月時点</small></p>	<p>＜危機管理型水位計＞ 【国・都道府県管理河川共通】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>国において平成29年度中に危機管理型水位観測規定等を作成。</li> </ul> <p>【国管理河川】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成29年度中に危機管理型水位計配置計画を公表。</li> <li>危機管理型水位計配置計画に基づいて、順次整備を実施。協議会の場等を活用して、配置状況を確認。</li> </ul> <p>【都道府県管理河川】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>協議会の場等を活用して、危機管理型水位計配置計画を検討・調整し、順次整備を実施。協議会の場等を活用して、配置状況を確認。</li> </ul> <p>＜河川監視用カメラ＞ 【国・都道府県管理河川共通】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>国において河川監視用カメラ画像の確実な提供体制を確保するため、設置目的に応じた河川監視用カメラの開発に着手。</li> </ul> <p>【国管理河川】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>河川監視用カメラの配置計画を見直し(設置目的に応じた性能最適化・集約化等)、順次整備を実施。</li> </ul> <p>【都道府県管理河川】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>協議会の場等を活用して、河川監視用カメラ配置計画を検討・調整し、順次整備を実施。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>決壊までの時間を少しでも引き延ばす堤防構造の工夫(危機管理型ハード対策)</li> </ul>	<p>【国管理河川】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成27年関東・東北豪雨を受け、氾濫リスクが高いにもかかわらず、当面の間、上下流バランスの観点から、堤防整備に至らない区間など約1,800kmについて危機管理型ハード対策に着手。</li> <li>平成29年3月までに約541kmの対策を実施。</li> </ul>	<p>【国管理河川】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>整備箇所や整備手順について、協議会で確認し、平成32年度までに対策延長約1,800kmを整備。</li> </ul> <p>【都道府県管理河川】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>実施箇所の優先区間を定めて、協議会で確認し、順次整備を実施。</li> </ul>

実施する施策	これまでの取組(平成29年6月まで)	今後の進め方及び数値目標等
<ul style="list-style-type: none"> <li>河川防災ステーションの整備</li> </ul>	<p>【国管理河川】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成29年3月までに河川防災ステーションを48水系53河川94箇所整備。</li> </ul> <p>【都道府県管理河川】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成29年3月までに河川防災ステーションを27水系38河川39箇所整備。</li> </ul>	<p>【国・都道府県管理河川共通】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>協議会の場等を活用して、河川防災ステーションの整備を進めるとともに、関係機関と情報を共有し市町村等の円滑な水防活動等、活用方を検討・調整。</li> </ul>
<p>(3) 的確な水防活動のための取組</p> <p>① 水防体制の強化に関する事項</p>		
<ul style="list-style-type: none"> <li>重要水防箇所の見直し及び水防資機材の確認</li> </ul>	<p>【国管理河川】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成27年10月に、各地方整備局へ重要水防箇所の見直し・見直しなどを含む「平成27年9月関東・東北豪雨を受けた「避難を促す緊急行動」の実施について」を通知。</li> </ul>	<p>【国・都道府県管理河川共通】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>毎年、出水期前に重要水防箇所や水防資機材等について河川管理者と水防活動に関わる関係者(水防活動に係る建設業者を含む)が共同して点検を実施。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>水防に関する広報の充実(水防団確保に係る取組)</li> </ul>	<p>【国・都道府県管理河川共通】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>毎年5月(北海道は6月)に、水防活動に関する住民等の理解を深めるため、水防月間を実施。</li> <li>毎年2月、水防団員の意識啓発のため、水防功労者表彰を実施。</li> </ul>	<p>【国・都道府県管理河川共通】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>協議会の場等を活用して、水防団員の募集、自主防災組織、企業等の参画を促すための具体的な広報の進め方について検討の上、順次実施。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>水防訓練の充実</li> </ul>	<p>【国・都道府県管理河川共通】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>毎年、水防団等の技術力向上のため、水防月間に水防訓練を実施。</li> </ul>	<p>【国・都道府県管理河川共通】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>多様な関係機関、住民等の参加により、より実践的な水防訓練となるよう、訓練内容の検討、調整をして実施。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>水防団間での連携、協力に関する検討</li> </ul>	<p>—</p>	<p>【国・都道府県管理河川共通】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>協議会の場等を活用し、大規模な氾濫に対してより広域的、効率的な水防活動が実施できるよう関係者の協力内容等について検討・調整。</li> </ul>

実施する施策	これまでの取組(平成29年6月まで)	今後の進め方及び数値目標等
<b>②市町村庁舎や災害拠点病院等の自衛水防の推進に関する事項</b>		
<ul style="list-style-type: none"> <li>市町村庁舎や災害拠点病院等の施設関係者への情報伝達の充実</li> </ul>	—	<p>【国・都道府県管理河川共通】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>協議会の場等において、浸水想定区域内の市町村庁舎や災害拠点病院等に関する情報を共有し、各施設管理者等に対する洪水時の情報伝達体制・方法について検討。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>市町村庁舎や災害拠点病院等の機能確保のための対策の充実(耐水化、非常用発電等の整備)</li> </ul>	—	<p>【国・都道府県管理河川共通】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>協議会の場等において、浸水想定区域内の市町村庁舎や災害拠点病院等の機能確保に関する情報を共有し、耐水化、非常用電源等の必要な対策については各施設管理者において順次実施。対策の実施状況については協議会で共有。</li> </ul>
<b>(4) 氾濫水の排水、浸水被害軽減に関する取組</b>		
<ul style="list-style-type: none"> <li>排水施設、排水資機材の運用方法の改善及び排水施設の整備等</li> </ul>	—	<p>【国・都道府県管理河川共通】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>協議会の場等を活用して、水害リスク情報を共有するとともに、現況の施設・機材の情報について共有。</li> </ul> <p>【国管理河川】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成32年度までに、長期にわたり浸水が継続する地域などにおいて、排水計画を作成。</li> <li>各施設管理者において施設の増強や耐水化等の対策を順次実施。</li> </ul> <p>【都道府県管理河川】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>国管理河川における先行事例の周知など技術的な支援を実施。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>浸水被害軽減地区の指定</li> </ul>	—	<p>【国・都道府県管理河川共通】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>水防管理者が浸水被害軽減地区を指定する際の参考となるよう、浸水エリアの拡大を抑制する効果があると認められる土地に係る情報(地形データや氾濫シミュレーション結果等)提供を実施。</li> <li>複数市町村に影響があると想定される浸水被害軽減地区の指定については、協議会の場等を活用して指定の予定や指定にあたっての課題を水防管理者間で共有し、連携して指定に取り組み。</li> </ul>

実施する施策	これまでの取組(平成29年6月まで)	今後の進め方及び数値目標等
(5)河川管理施設の整備等に関する事項		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・堤防等河川管理施設の整備(洪水氾濫を未然に防ぐ対策)</li> </ul>	<p>【国管理河川】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成27年関東・東北豪雨を受け、優先的に整備が必要な区間約1,200kmの内、平成29年3月末時点で、184km実施。</li> </ul>	<p>【国管理河川】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成32年度までに対策延長約1,200kmを整備。</li> </ul> <p>【都道府県管理河川】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・河川の整備状況、整備方針等を協議会で共有、優先区間を定めて順次実施。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・決壊までの時間を少しでも引き延ばす堤防構造の工夫(危機管理型ハード対策)</li> </ul>	<p>【国管理河川】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成27年関東・東北豪雨を受け、氾濫リスクが高いにもかかわらず、当面の間、上下流バランスの観点から、堤防整備に至らない区間など約1,800kmについて危機管理型ハード対策に着手。</li> <li>・平成29年3月までに約541kmの対策を実施。</li> </ul>	<p>【国管理河川】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・整備箇所や整備手順について、協議会で確認し、平成32年度までに対策延長約1,800kmを整備。</li> </ul> <p>【都道府県管理河川】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・実施箇所の優先区間を定めて、協議会で確認し、順次整備を実施。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ダム再生の推進</li> </ul>	<p>【国・都道府県管理河川共通】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・既設ダムのかさ上げや放流能力の増強等の施設改良によるダム再生を全国20ダムで実施。</li> </ul> <p>【国管理河川】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「ダムの柔軟な運用」について、国・水資源機構管理の123ダムで操作規則等の総点検を開始。</li> </ul>	<p>【国・都道府県管理河川共通】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「ダム再生ビジョン」を作成し、ダム再生の取組をより一層推進するための方策を実施。</li> <li>・既設ダムのかさ上げや放流能力の増強等を施設改良によるダム再生を実施。</li> </ul> <p>【国管理河川】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「ダムの柔軟な運用」について、国・水資源機構管理ダムにおいて、操作規則等の総点検を平成29年度中に実施し、結果を踏まえて関係機関と調整を行い、運用を見直し。</li> <li>・水系ごとの治水上・利水上の課題の検討や、ダムの施設改良の候補箇所等の全国的な調査、具体的な箇所でのダム施設改良の実施に向けた諸元等の検討を行うなど、施設改良によるダム再生を推進する調査を推進。</li> <li>・ダムの洪水調節機能を十分に発揮させるため、流下能力の不足によりダムからの放流の制約となっている区間の河川改修を推進。</li> </ul>

実施する施策	<p>これまでの取組(平成29年6月まで)</p> <p>＜操作が不要な樋門等の導入＞  <b>【国管理河川】</b>  ・平成29年3月に「樋門・樋管ゲート形式検討の手引き」(案)を作成。</p>	<p>今後の進め方及び数値目標等</p> <p>＜樋門や水門等の無動力化・遠隔操作化等の推進＞  <b>【国管理河川】</b>  ・平成29年度内にフラップ化等の無動力化を優先的に整備する対象施設を抽出し、順次整備を実施。</p> <p><b>【都道府県管理河川】</b>  ・国と都道府県が参加する技術研究会等において、国の無動力化の取組について情報提供し、都道府県河川における無動力化の推進に資する技術的助言を実施。</p> <p><b>【国・都道府県管理河川共通】</b>  ・平成29年度内に津波浸水リスクの高い地域等において、水門等の自動化・遠隔操作化を優先的に整備する対象施設を抽出し、順次整備を実施。</p> <p>＜確実な施設の運用体制確保＞  <b>【国管理河川】</b>  ・市町村以外で操作委託が可能な団体について検討を実施。</p>
<p>・樋門・樋管等の施設の確実な運用体制の確保</p> <p>・河川管理の高度化の検討</p>	<p><b>【国管理河川】</b>  ・平成29年4月、河川管理及び災害対応の高度化に向けた革新的河川管理プロジェクト<sup>(※1)</sup>で開発中の陸上・水中ドローン<sup>(※2)</sup>および全天候型ドローン<sup>(※3)</sup>による試験飛行・試験計測を開始。</p> <p><small>(※1) IT、航空測量技術等の最新技術をオープン・イノベーションの手法によりスピード感をもって河川管理への実装化を図り、河川管理及び災害対応の高度化を図るプロジェクト</small>  <small>(※2) 陸上・水中を上空からレーザーで測量するドローン</small>  <small>(※3) 降雨・強風時でも飛行し、情報を収集するドローン</small></p>	<p><b>【国管理河川】</b>  ・平成29年度中に、河川堤防や河床の形状を面的に計測し河川管理の高度化を図る陸上・水中ドローンと、降雨・強風時でも飛行し災害発生現場等の映像等を迅速に収集する全天候型ドローンを開発し、平成30年から開発したドローンを順次配備予定。</p> <p><b>【都道府県河川】</b>  ・開発したドローンについて平成29年度内に国から都道府県へ情報提供。</p>
(6) 減災・防災に関する国の支援		
<p>・水防災社会再構築に係る地方公共団体の財政的支援</p>	<p><b>【都道府県管理河川】</b>  ・平成29年度より防災・安全交付金の制度を拡充。(ハード対策を実施している河川の沿川におけるソフト対策だけでなく、流域内で実施するソフト対策についても新たに防災・安全交付金の対象)</p>	<p><b>【都道府県管理河川】</b>  ・防災・安全交付金により、水防災意識社会再構築の取組を支援。</p>

実施する施策	これまでの取組(平成29年6月まで)	今後の進め方及び数値目標等
<ul style="list-style-type: none"> <li>・代行制度による都道府県に対する技術支援</li> </ul>	<p>【都道府県管理河川】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ダム再開発や災害復旧事業等のうち、高度な技術力等が必要な工事について、都道府県から要請があった場合に国・水資源機構が代行する制度を創設。</li> </ul>	<p>【都道府県管理河川】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ダムの再開発や災害復旧事業等のうち、高度な技術力等が必要な工事について、都道府県から要請があった場合に国・水資源機構が代行して実施。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・適切な土地利用の促進</li> </ul>	<p>【国・都道府県管理河川共通】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・浸水ナビ、ハザードマップポータルサイト等により、浸水想定区域等の水害リスク情報を公表。</li> </ul> <p>【国管理河川】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・立地適正化計画の作成を検討している市町村のまちづくり部局に対し、直接水害リスク情報を説明。</li> <li>・不動産関連事業者に対し、水害リスク情報等に係る施策の最新情報を説明。</li> </ul>	<p>【国・都道府県管理河川共通】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成29年度中に浸水想定区域内の全ての市町村のまちづくり担当部局等に対し、水害リスク情報を提供。</li> <li>・国において、災害危険区域を適切に指定促進するため、関係部局と連携して平成29年度中を目的に災害危険区域指定に係る事例集を作成し地方公共団体へ周知。</li> <li>・不動産関連事業者に対し、引き続き、研修会等で水害リスク情報等に係る施策の最新情報を説明。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・災害時及び災害復旧に対する支援</li> </ul>	<p>【国・都道府県管理河川共通】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・大規模地震や大規模水害に対しTEC-FORCEを派遣し、排水ポンプ車による緊急排水、被災状況調査等の被災地支援を実施。</li> <li>・国土交通大学校、地方整備局が実施する研修等における地方公共団体職員受け入れ枠を拡大。</li> <li>・国、都道府県等の関係者が一体となった実動訓練等を実施。(平成28年実績18回)</li> <li>・平成29年4月に、「災害復旧・改良復旧事業におけるICTの活用について(事例集)」及び「TEC-FORCEによる被災状況調査におけるICTの活用促進と最近の活用事例」等を作成。</li> </ul>	<p>【国・都道府県管理河川共通】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成30年度までに災害対応のノウハウを技術移転するため、初動対応から復旧に至るまで総合的にマネジメントできる人材育成プログラムを作成し、これに基づき研修・訓練等を全地方整備局等で実施。</li> <li>・国による地方公共団体等への支援充実に加え、地方公共団体間の相互支援を促し、災害対応力の向上を図るため、災害発生時に各地方整備局等から被災状況やTEC-FORCEによる支援活動を被災地以外の地方公共団体にも情報提供を充実。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・災害情報の地方公共団体との共有体制強化</li> </ul>	<p>【国管理河川】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成27年9月から、DiMAPS(統合災害情報システム)の運用を開始。</li> </ul>	<p>【国・都道府県管理河川共通】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成29年度中に、DiMAPSの利用促進に向け、全都道府県に対する説明を実施し、都道府県と災害情報共有を強化。</li> </ul>

その他、『大規模氾濫に対する減災のための治水対策のあり方について～社会意識の変革による「水防災意識社会」の再構築に向けて～』(平成27年12月、社会資本整備審議会答申)及び『中小河川等における水防災意識社会の再構築のあり方について』(平成29年1月、社会資本整備審議会答申)を挙げ、進めている調査研究等の取組(「堤防の連続的な高さについての調査の実施」、「水害リスクの把握に関する調査研究」、「流木や土砂の影響への対策」、及び「近年の降雨状況の計画への適切な反映」)については、長期的な視点や最新の知見等を踏まえ、継続的に進めていくこととしている。

# 減災目標を達成するための各機関の取組状況について

## 1) 取組概要

# 平成29年度：減災目標を達成するための取り組み概要

## ハード対策の主な取組

### ■洪水を河川内で安全に流す対策

#### ○河道掘削、侵食対策、浸透対策

- ・北陸地方整備局：下里地区河道掘削工事中、大迎地区浸透対策完了【H28年度】
- ・新潟県：本川は阿賀野川助成事業の白崎地区（護岸工事）護岸工事完了  
支川新井郷川その他地区で工事中【H29.12現在】

### ■危機管理型ハード対策（天端保護）

#### ○堤防天端の保護、堤防裏法尻の補強

- ・北陸地方整備局：小松地区工事完了【H28.12現在】
- ・新潟県：対象区間検討中、一部実施済【H29.12現在】

### ■避難行動、水防活動、排水活動に資する基盤等の整備

#### ○新技術を活用した水防資機材の検討及び配備

- ・北陸地方整備局、新潟県、新潟市、阿賀野市、五泉市、阿賀町、東北電力（株）  
：H29年度出水期前に水防資機材の配備状況を確認。

#### ○円滑な避難活動や水防活動を支援するため、CCTVカメラ、簡易水位計等の設置

- ・北陸地方整備局：危険箇所への簡易水位計設置に向けて検討中【H29.12現在】
- ・新潟県：仙見川水系に新設雨量局の設計中（新津）、柴倉川水系に雨量局の新設（津川）  
その他地区で検討中【H29.12現在】

# 平成29年度：減災目標を達成するための取り組み概要

## ソフト対策①：円滑かつ迅速な避難行動のための取組

### ■情報伝達、避難計画等に関する事項

#### ○川の防災情報システムの改良・スマートフォンを活用した情報発信

- ・北陸地方整備局：H28.3よりスマートフォン向け機能を追加し、運用開始。HPにて公表済み。
- ・新潟県：平成29年出水期までにスマートフォン向け画面を公開（河管）【H29.4】

#### ○防災アプリ・ラジオ・メールの更なる普及のための周知・広報

- ・新潟市：「にいがた防災アプリ」と「緊急告知FMラジオの購入費助成制度」について、防災フェスタ、市報掲載などにより周知・広報を実施。
- ・阿賀野市、五泉市：緊急速報メールについての広報を実施。

#### ○自主防災組織の育成・強化

- ・阿賀野市：防災塾（防災講座）の開催など、自主防災組織の育成・強化を実施。

#### ○気象情報発信時の「危険度の色分け」や「警報級の現象」等の改善

- ・新潟地方气象台：「危険度の色分け表示」、「警報級の可能性」、「危険度分布（メッシュ情報）」の提供開始【H29.7.7】

### ■平時から住民等への周知・教育・訓練に関する取組

#### ○自治会や地域住民が参加した洪水に対するリスクの高い箇所共同点検の実施

- ・北陸地方整備局、新潟県、新潟市、阿賀野市、五泉市、阿賀町：H29年5月共同で実施

#### ○効果的な「水防災意識社会」の再構築に役立つ広報や資料を作成・配布

- ・北陸地方整備局、新潟県、新潟地方气象台、新潟市、阿賀野市、五泉市、阿賀町：水防災関連のパンフレットの作成や、配布・説明を実施

# 平成29年度：減災目標を達成するための取り組み概要

## ソフト対策②：洪水氾濫による被害の軽減及び避難時間の確保のための水防活動等の取組

### ■ 水防活動の効率化及び水防体制の強化に関する取組

#### ○水防団等への連絡体制の確認と首長も参加した実践的な情報伝達訓練の実施

- ・北陸地方整備局、新潟県、新潟市、阿賀野市、五泉市、阿賀町：水防連絡会にて連絡体制を確認【H29.6.1】
- ・東北電力(株)：「阿賀野川洪水対策連絡協議会」の中で連絡体制を確認【H29.5.24】

#### ○毎年、関係機関が連携した水防実働訓練等を実施

- ・北陸地方整備局、新潟県、新潟市、阿賀野市、五泉市、阿賀町、東北電力(株)  
：水防訓練、災害対策車両の訓練などを実施【H29.5～H29.11】

#### ○水防活動の担い手となる水防協力団体の募集・指定を促進

- ・阿賀野市、五泉市、阿賀町：広報誌やホームページによる団員の募集を実施。

#### ○国、県、自治体職員等を対象に、水防技術講習会を実施

- ・北陸地方整備局、新潟県、新潟市：職員が水防技術講習会に参加。

### ■ 要配慮者利用施設や大規模工場等の自衛水防の推進に関する取組

#### ○要配慮者利用施設による避難確保計画の作成に向けた支援を実施

- ・新潟県：要配慮者利用施設向け啓発チラシを作成・配布  
要配慮者利用施設管理者へ説明会を実施【H29.12現在】
- ・新潟市：役割等について調整中。対象施設をL2に照らし合わせ抽出中。
- ・阿賀野市：ハザードマップ作成に併せて避難計画見直しの整理中。相談を受けた施設には対応済。

# 平成29年度：減災目標を達成するための取り組み概要

## ソフト対策③：社会経済活動を取り戻すための排水活動及び施設運用の強化

### ■ 救援・救助活動の効率化に関する取組

- 大規模災害時の救援・救助活動等支援のための拠点等配置計画の検討を実施
  - ・ 新潟市：ハザードマップの改良に向けた検討を実施するため、来年度予算の要求をしている。

### ■ 排水計画（案）の作成及び排水訓練の実施

- 大規模水害を想定した阿賀野川排水計画（案）の検討を実施
  - ・ 北陸地方整備局：L1・R1ブロックの排水計画（案）の検討を実施
  - ・ 阿賀野市：古川排水対策訓練の結果を踏まえ、樋門付近へ排水ポンプ設置の方向で検討中。
- 排水ポンプ車の出動要請の連絡体制等を整備
  - ・ 北陸地方整備局、新潟県、阿賀野市：古川樋門で災害対策車両の訓練を実施【H29.11.10】
  - ・ 五泉市：排水ポンプ車出動要請の連絡体制の整備、排水ポンプ車配備訓練の実施【H29.6】
  - ・ 阿賀町：新潟県作成の平成29年度版災害対応マニュアルで確認した。

## 減災目標を達成するための各機関の取組状況について

### 2) 取組状況

(様式2-取組概要)

様式作成機関:阿賀野川河川事務所

カテゴリ	自治体関係機関や水防団が参加した洪水に対するリスクの高い箇所での合同巡視の実施
内容	重要水防箇所の合同巡視
実施主体	国土交通省阿賀野川河川事務所,新潟県,新潟市,五泉市,阿賀野市,阿賀町,東北電力(株)会津若松支社,沿川自治会

阿賀野川河川事務所では、本格的な梅雨期に向けて、また「水防災意識社会再構築ビジョン」に基づく取り組みの一環として、関係機関及び沿川自治会の参加による、重要水防箇所(洪水時に危険な箇所)の把握及び確認、並びに水防倉庫の位置、備蓄資材の確認を行いました。

- 日時 : 平成29年5月23日(火) 胡桃山出張所管内 9:00~12:00  
満願寺出張所管内 13:00~16:00

- 参加機関 : 阿賀野川河川事務所、新潟県(新潟地域振興局地域整備部、新発田地域振興局地域整備部、新潟地域振興局新津地域整備部、新潟地域振興局津川地区振興事務所)、新潟市、五泉市、阿賀野市、阿賀町、東北電力(株)会津若松支社、沿川の自治会(新潟市北区、東区、江南区、秋葉区)

- 点検箇所 : 阿賀野川河口から五泉市馬下地先までの国土交通省管理区間

- ・胡桃山出張所管内 : 河口~15.7k 左右岸
- ・満願寺出張所管内 : 15.7k~24.6k 左右岸

※ kp表記は 河口からの距離(km)



新潟市北区松浜地先  
(右岸0.6k)



江口水防倉庫  
(新潟市管理)



阿賀野市下里地先  
(右岸18.2k)



中新田災害対策機械等格納庫  
(国土交通省管理)

(様式2-取組概要)

カテゴリ	排水ポンプ車の出動要請の連絡体制等を整備
内容	出水時連絡体制の確認・整備
実施主体	国土交通省阿賀野川河川事務所

- ・県、市と連携した内水排除訓練を実施
- ・本番と同様に兼用道路を通行規制し、堤防を乗り越えて排水

- 場所：阿賀野川右岸20.6km 古川樋門付近
- 日時：平成29年11月10日（金）10:00～11:00
- 訓練役割分担：

国（阿賀野川管理者）：ポンプ車による排水・照明  
 新潟県（古川管理者）：交通誘導、予告・誘導看板設置  
 阿賀野市（兼用道路管理者）：交通規制手続き、地元周知

- 参加者（計68名）

阿賀野市  
 新潟県（新発田地域整備部、新発田農地部）  
 地元住民  
 阿賀野川河川事務所  
 排水ポンプ車設営業者

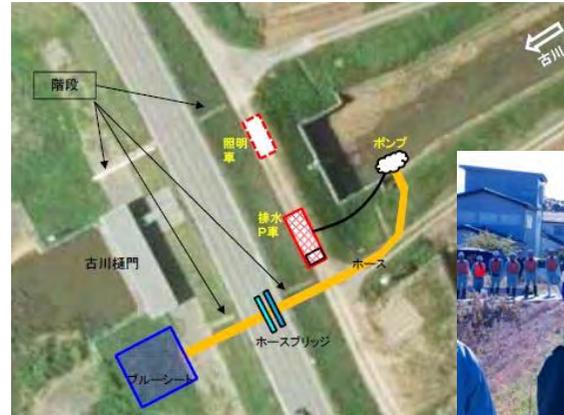


阿賀野市粕島地先（古川樋門）



出水時の内水被害状況(H29.7.4)

訓練状況



- 設営機械
- 排水ポンプ車（30m<sup>3</sup>/min） 1台
- 照明車（2kw×6灯 2柱式） 1台
- ホースブリッジ（9m） 2組



(様式2-取組概要)

様式作成機関:阿賀野川河川事務所

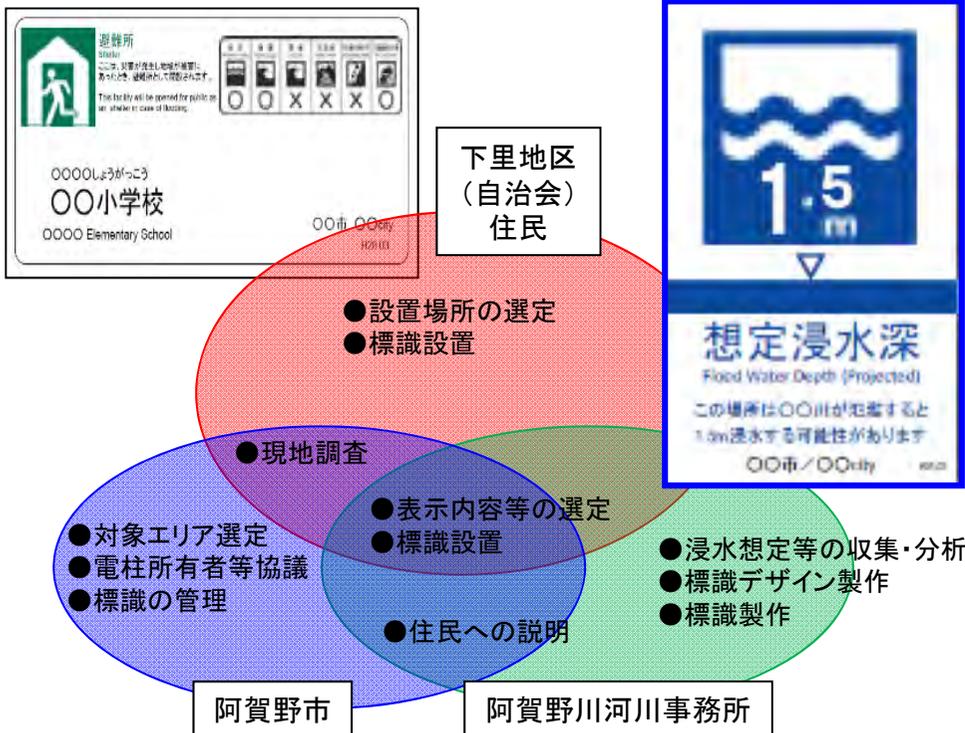
カテゴリ	まるごとまちごとハザードマップを整備
内容	阿賀野市(下里地区)「まるごとまちごとハザードマップ」設置
実施主体	国土交通省阿賀野川河川事務所

- 浸水深や避難所等に関する情報を生活空間である「まちなか」に表示する「まるごとまちごとハザードマップ」の取組み。
- 避難対応の必要性が高い**阿賀野市下里地区をモデル地区とし、事前計画段階から活用 にいたるまで、地域住民、阿賀野市、阿賀野川河川事務所(河川管理者)が連携・協力して実施 (平成29年3月設置)**

- 日常時から水防災への意識を高める
- 浸水深・避難所等の知識の普及・浸透等



発災時には命を守るための住民の主体的な避難行動を促す被害を最小限にとどめる



新たに公表した想定最大規模洪水における浸水想定等を自治会役員に説明(阿賀野川河川事務所)



住民が、水害等災害発生時の自助・共助の重要性の再確認を目的とした「防災塾」を開催(阿賀野市)



看板設置状況(下里地区住民)

カテゴリ	円滑な避難活動や水防活動を支援するため、CCTVカメラ、簡易水位計や量水標等の設置
内容	危機管理型水位計の設置を検討
実施主体	新潟県新潟地域振興局地域整備部

**【実施内容】河川の特徴を理解して派川新井郷川分水路に水位計設置を検討**

派川新井郷川分水路は、阿賀野川と新井郷川分水路に挟まれており、両河川の水位上昇時には、各水門と閘門で閉鎖され、当該河川への河川水の流入及び流出が止められる。

一方で、流域内の降水による水位上昇で越水の恐れがあるため、現在は閉鎖内河川の水位の状況をカメラで把握し、県では閘門の操作等で越水させないようにしている。（閉鎖された河川内には、水位計がなく管理者によるカメラによる状況把握のみ）

このことから、河川状況把握による避難活動や水防活動への支援として、危機管理型水位計の設置を検討中。（予算要求予定）



閉鎖時の河川状況



河川水位上昇時の堤内地湧水



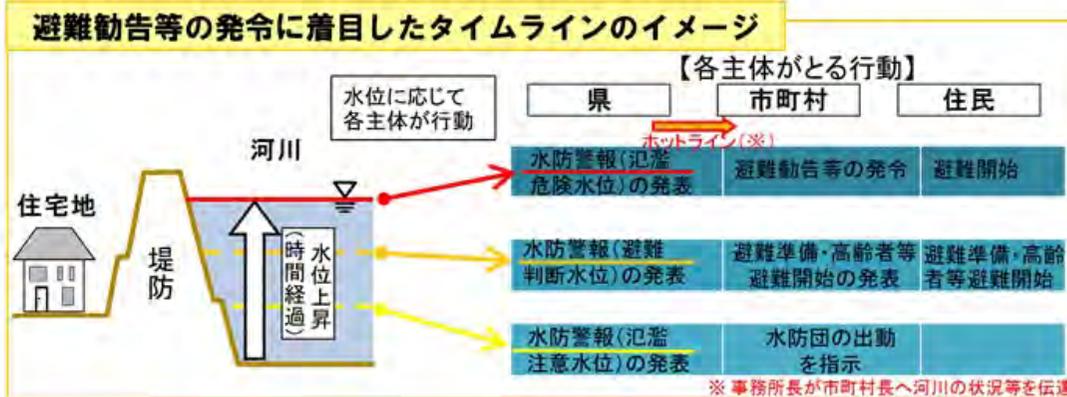
堤内地の湧水状況

# 新潟県の取組(ソフト対策)

## ■ 情報伝達、避難計画等に関する取組

### ● 避難勧告等の発令に着目した防災行動計画(タイムライン)の整備

- ・平成29年6月までに1河川1市とタイムラインを作成済み
- ・今後も関係市町村と協力して作成を推進



### 県管理河川タイムライン作成状況(阿賀野川流域)

河川名	作成市町村
早出川	五泉市

## ■ 情報伝達、避難計画等に関する取組

### ● 想定最大規模も含めた浸水想定区域図や家屋倒壊等氾濫想定区域等の公表

- ・平成29年12月までに水防法により作成を義務付けられた35河川の内18河川を公表済み
- ・信濃川中流・魚野川流域については義務3河川の内1河川を公表済み

公表済み河川 18河川

中ノ口川	小阿賀野川	能代川	猿橋川	刈谷田川
早出川	黒川	太田川	渋海川	魚野川
破間川	関川	保倉川	矢代川	柿崎川
栖吉川	加治川	三国川		

作成中河川 17河川

加茂川	下条川	五十嵐川	三面川	高根川
門前川	胎内川	鯖石川	鶴川	国府川
荒川	姫川	阿賀野川	常浪川	正善寺川
渋江川	信濃川(県)			

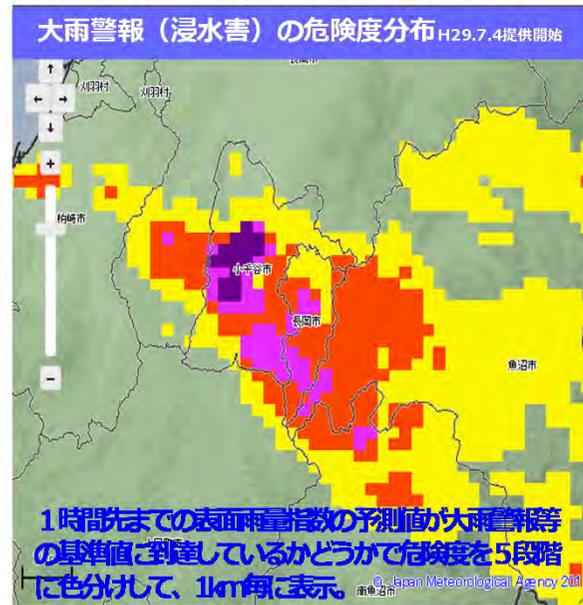
(様式2-取組概要) 取組項目	気象情報発信時の「危険度の色分け」や「警報級の現象」等の改善
内容	気象情報発信時の「危険度の色分け」や「警報級の現象」等の改善
実施主体	新潟地方気象台

交通政策審議会気象分科会の提言 情報改善の2つの方向性

- ・危険度やその切迫度を認識しやすくなるよう、分かりやすく情報を提供する。
- ・社会的に大きな影響を与える現象について、可能性が高くなくとも発生の恐れを積極的に伝える。

・視覚的に分かりやすい情報

一目で、何時、どこが危険かを認識できる情報



危険度を色分けした時系列 H29.5.17正規運用

平成〇年〇月7日21時19分 釧路地方気象台発表  
〇〇市  
【発表】 暴風、波浪警報、大雨、雷、濃霧注意報

観測中の警報・注意報等の種別	今後の推移(■警報級 □注意報級)										備考・関連する現象
	7日 21-24	0-3	3-6	6-9	9-12	12-15	15-18	18-21	21-24		
1時間最大雨量(ミリ)	10	10	30	30	50	50	50	30			
大雨(浸水害)											浸水注意
風向・風速(矢印・メートル)	陸上	15	18	20	22	22	18	15	15		以後も注意報級
	海上	20	22	20	20	20	22	20	20		以後も注意報級
波浪	波高(メートル)	5	5	8	8	8	9	8	7	7	以後も警報級
高潮	潮位(メートル)	0.7	0.7	0.8	1.0	1.8	2.0	1.8	1.2	1.2	以後も警報級 ピークは8日15時頃
雷											突風、ひょう
濃霧											視程200メートル以下

今後の危険度の高まりを即座に把握できる!

・可能性を積極的に伝える情報

可能性は高くなくとも事前に身構えるための情報

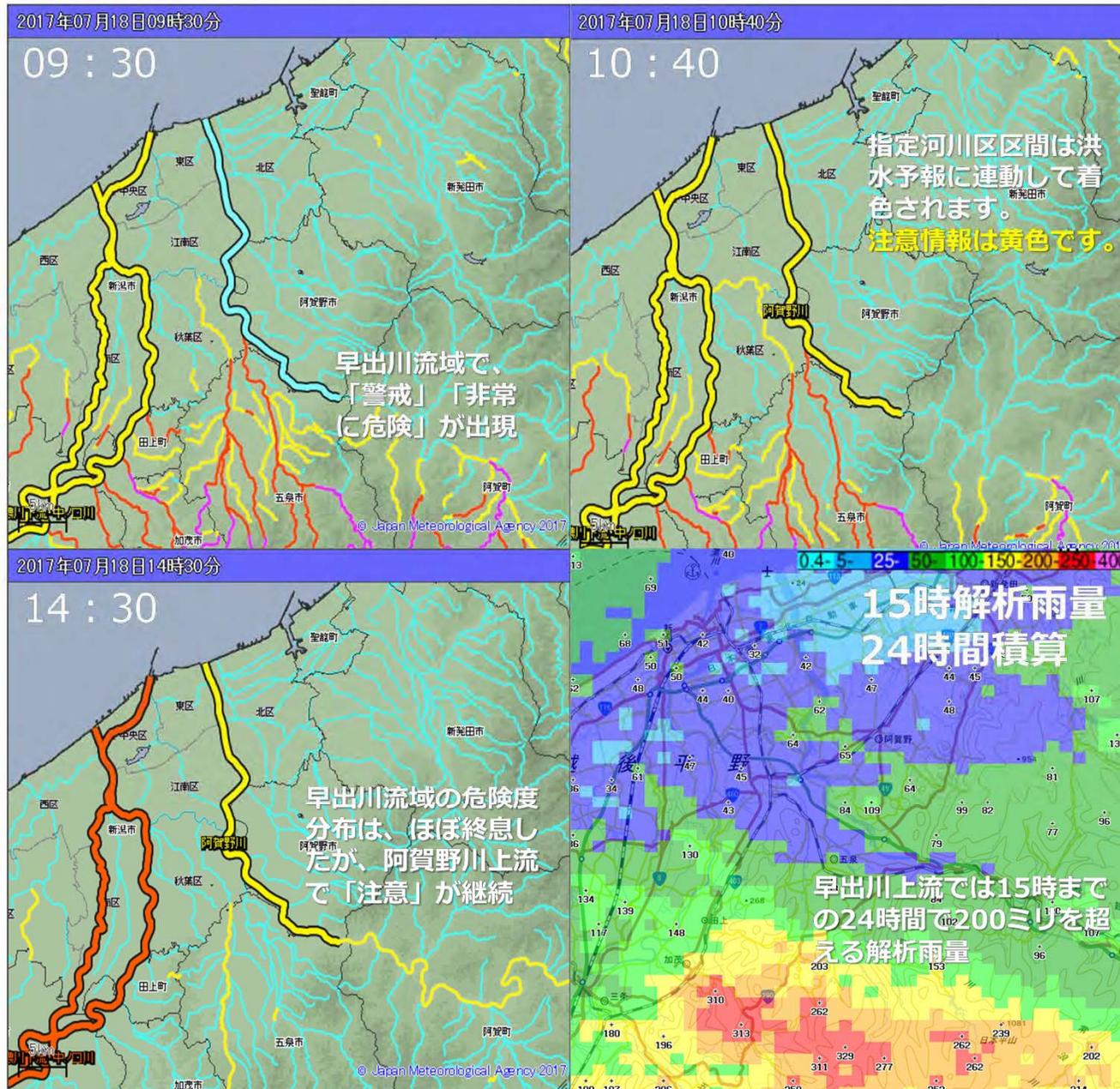
警報級の可能性 H29.5.17正規運用

東京地方		今日(20日)		明日(21日)		
		12~18時	18~24時	0~6時	6~12時	12~24時
雨	1時間降水量(mm)	30	30	40	50	80
	3時間降水量(mm)	40	40	70	80	140以上
	警報級の可能性	—	—	中	—	高
雪	6時間降雪量(cm)	0	0	0	0	0
	警報級の可能性	なし	なし	—	—	なし
	風速(m/s)	陸上	10	10	15	15
	海	15	15	20	20	20-25
	警報級の可能性	—	—	—	—	中
波	波高(m)	2	2	2.5	3	5
	警報級の可能性	—	—	—	—	中

警報級の可能性明日に「高」の利活用例

- ・避難準備・高齢者等避難開始を発令するタイミングの目安になる。
- ・警報発表前に避難場所開設の準備を行うことができた。
- ・防災資材の事前準備や確認のきっかけになった。
- ・行事、イベント中止の判断の参考になった。

平成29年7月18日 阿賀野川の避難判断水位に到達時の洪水危険度分布



寒気を伴った気圧の谷や湿った空気の影響で、大気の状態が非常に不安定となり、非常に激しい雨となった。

09:30  
上流での激しい雨により、早出川流域で「警戒」「非常に危険」が出現。

10:30  
馬下・万願寺で氾濫注意水位を超過。

10:40  
洪水予報発表に連動して、阿賀野川指定区間は黄色着色。

14:30  
阿賀野川上流で「注意」が継続、万願寺(右岸)で避難判断水位を超過。

阿賀野川指定河川洪水予報発表状況  
18日10時40分(第1号発表)～  
19日03時10分(第5号解除)

指定河川洪水予報

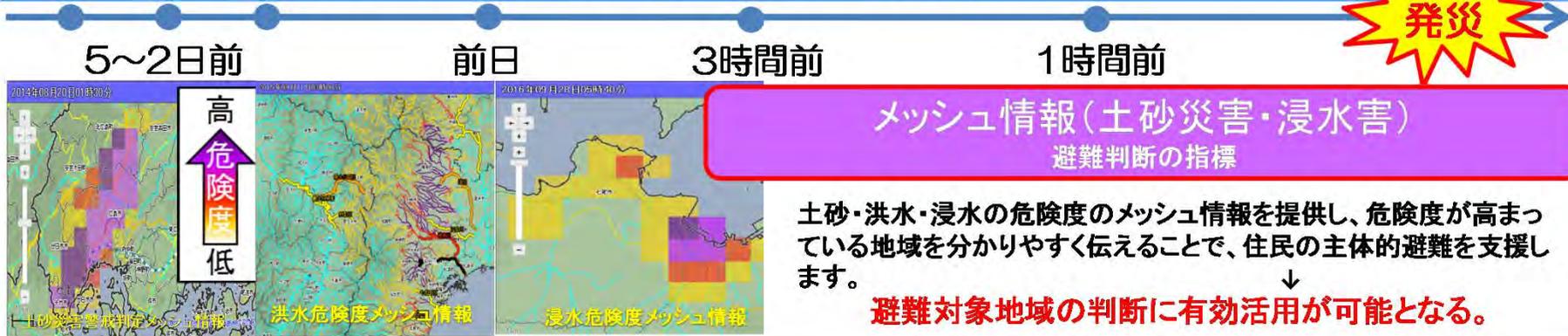
国や都道府県が管理する河川のうち、流域面積が大きく、洪水により大きな損害を生ずる河川について、洪水のおそれがあると認められるときに発表。

高	氾濫発生情報
危険度	氾濫危険情報(『避難勧告』相当)
低	氾濫警戒情報(『避難準備・高齢者等避難開始』相当)
	氾濫注意情報
	発表なし

洪水警戒の危険度分布

高	極めて危険
危険度	非常に危険(氾濫注意水位等を超えていれば『避難勧告』相当)
低	警戒(水防団待機水位等を超えていれば『避難準備・高齢者等避難開始』相当)
	注意
	今後の情報等に留意

# 新たな提供情報利活用イメージ



警戒期間、予想値が一目で確認可能になる。



防災体制、避難対応の確立に有効、体制縮小判断にも有益な情報となり得る。

## 危険度を色分けした時系列

短期的な判断指標

平成××年×月×日 11時××分××気象台発表  
××市 [発表] 大雨(土砂災害・浸水害)、洪水警報  
高潮注意報  
[継続] 暴風、波浪警報

	今日					明日			
	8時	12時	15時	18時	21時	00時	03時	06時	09時
雨量(mm)	10	30	50	80	50	30			
大雨(浸水害)									
(土砂災害)									
洪水									
陸上(m/s)	15	20	20	25	20	20	15	12	12
海上(m/s)	20	25	25	30	25	25	20	15	15
波浪(m)	4	6	6	8	6	6	4	4	3
高潮(m)	0.6	0.6	1.3	1.8	1.8				

気象警報・注意報の文中に文章で表現・提供してきた事項を、危険度に応じて色分けをした時系列の表形式により視覚的に把握しやすい形で提供。

## 「警報級の可能性」

中期的な判断指標

### 5日先までの警報級の現象になる可能性

〇〇県の明後日から5日先までの警報級の可能性

東京地方	明後日(22日)	23日	24日	25日
雨	高	中	—	—
雪	なし	なし	なし	なし
風(風雪)	高	中	—	中
波	高	中	—	中

## 翌朝までの警報級の現象になる可能性

〇〇県南部の明日までの警報級の可能性・量的予報(値は最大値を示す)

東京地方		今日(20日)		明日(21日)			
		12~18時	18~24時	0~6時	6~12時	12~24時	
雨	1時間降水量(mm)	30	30	40	50	80	
	3時間降水量(mm)	40	40	70	80	140以上	
	警報級の可能性	—	—	中	—	—	
雪	6時間降雪量(cm)	0	0	0	0	0	
	警報級の可能性	なし	なし	なし	なし	なし	
風	風速(m/s)	陸	10	10	15	15	15-20
		海	15	15	20	20	20-25
	警報級の可能性	—	—	—	—	中	
波	波高(m)	2	2	2.5	3	5	
	警報級の可能性	—	—	—	—	中	

5日前から警報の可能性を把握することが可能



週末を挟んだ、防災体制の計画、人員確保の有効な判断材料となりえる。

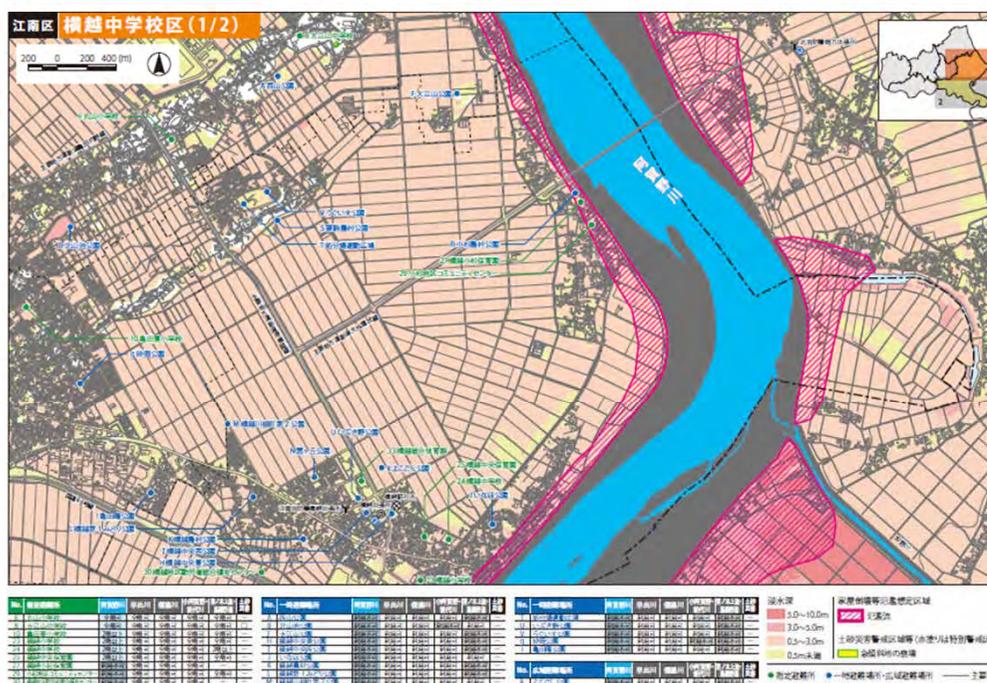
(様式2-取組概要)

様式作成機関:新潟市

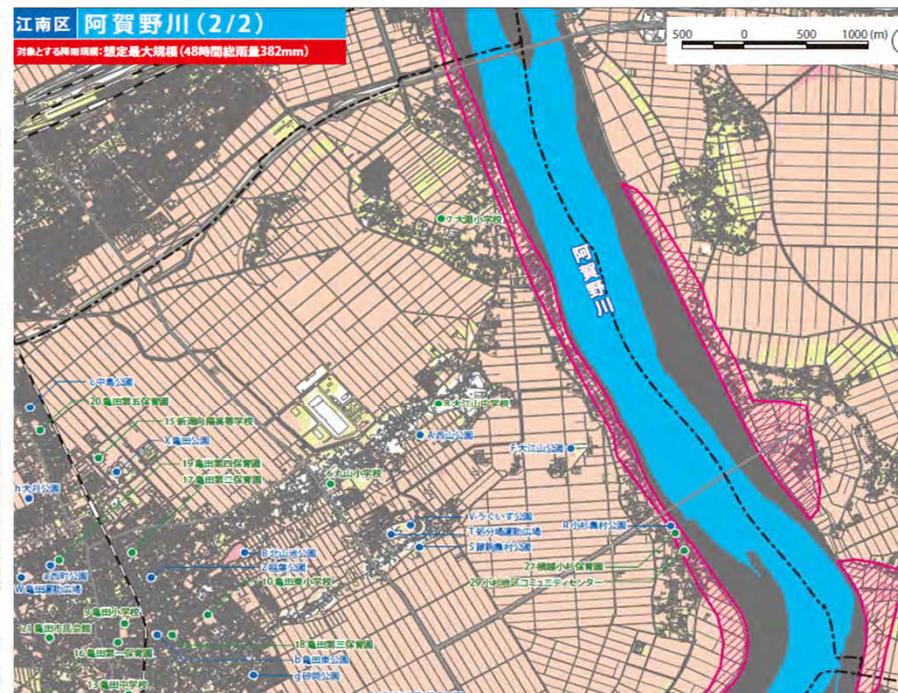
カテゴリ	市民への迅速・的確な避難支援
内容	新潟市洪水ハザードマップの作成(想定最大規模の浸水想定区域を掲載)
実施主体	新潟市

新潟市では、災害時に市民が迅速・的確な行動に結び付けていただくため、各河川管理者から公表された浸水想定区(想定最大規模)を踏まえた、新たな洪水ハザードマップの作成に取り組んでいます。

ハザードマップの作成内容は市内全8区ごとのハザードマップを作成し、その中で中学校区版と河川別版を作成しています。中学校区版は市民が見やすいよう縮尺を調整し、河川別版では自身がどの河川の影響を受けるのかを確認できるようにしています。



学校区別ハザードマップ(江南区)



河川別ハザードマップ(江南区)

カテゴリ	②小中学校等における水災害教育を実施
内容	出前講座(水害教育)の実施
実施主体	阿賀野市

市内の小学校6年生に対して、水害教育を含む「防災ガイドブック」を配付した。

【概要】

- ・時期：平成29年6月
- ・対象者：市内の小学校6年生（719名）



「防災ハンドブック」表紙



「大雨時の危険に関する問題」ページ

カテゴリ	水防団等への連絡体制の確認と首長も参加した実践的な情報伝達訓練
内容	全職員を対象とした緊急参集訓練、災害警戒本部設置訓練
実施主体	五泉市

五泉市では、出水期前に河川の水位上昇を想定した全職員対象の訓練を実施しました。

○緊急参集訓練

登録式メール（五泉あんしんメール）を活用し、全職員が緊急参集の可否及び参集までの時間の報告を行う。

○災害警戒本部設置訓練

河川水位上昇の想定で、警戒本部各部の対応を確認。（被害状況調査、排水機場の対応、避難所設置、要配慮者対応等）

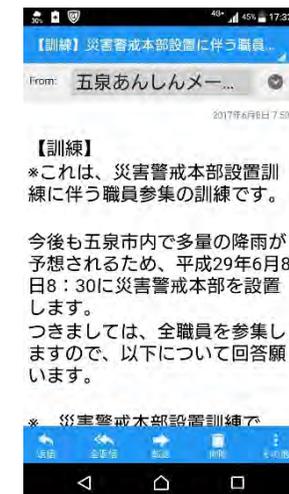
実施日 平成29年6月8日



災害警戒本部設置訓練(五泉市役所)



被害調査班訓練(五泉市役所)



五泉あんしんメール

カテゴリ	出前講座等を活用し、水防災等に関する説明会を開催
内 容	説明会・見学会の実施
実施主体	五泉市

五泉市では、自主防災組織の設立支援や防災活動の支援等を目的に各町内会及び事業所において出前講座を実施しました。

【実施概要】

- ・ 実施数：12回
- ・ 参加者：約220名が参加
- ・ 内 容：自主防災組織設立に向けた支援及び活動支援  
各事業所における防災学習等（県及び砂防ボランティア協会からの協力）  
＜参考H29年度＞新規設立した自主防災組織 8組織・487世帯



防災出前講座(三本木第1町内会)



防災出前講座(市内介護施設)

カテゴリ	広域的な避難計画等を反映した新たな洪水ハザードマップの策定・周知
内容	洪水ハザードマップの改良・周知
実施主体	五泉市

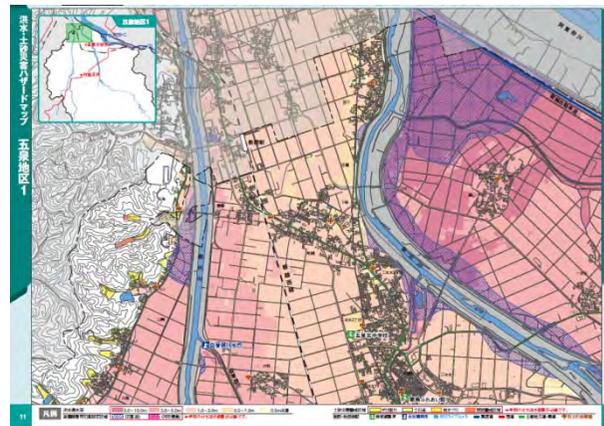
五泉市では、水防法及び土砂災害防止法が改正されたことに伴い、新たなハザードマップを作成（更新）し、市内全世帯へ配布しました。

【実施概要】

- ・ 対象河川：信濃川水系 能代川、荻曾根川、滝谷川、牧川  
阿賀野川水系 阿賀野川、早出川
- ・ 主な変更点：想定最大規模降雨による浸水想定区域を表示  
土砂災害警戒区域、特別警戒区域を表示  
上記変更点に加え、防災学習ページの充実を図り防災啓発を行った。



五泉市災害ハザードマップ表紙



五泉市内マップ面



防災学習ページ

カテゴリ	小中学校等における水災害教育を実施
内容	阿賀町立三川小学校で防災学習会
実施主体	阿賀町

羽越水害から半世紀が経過し、当時の災害状況や水災害等に対する心構えなどを学習した。

**【実施概要】**

- ・ 日 時：平成29年7月14日（金）10時～12時
- ・ 参加者：三川小学校全校児童107名、地域住民20名ほど
- ・ 内 容：①羽越水害パネル展示（羽越水害復興50年記念事業実行委員会）  
②実写映像の視聴「集中豪雨8.28水害の記録」  
③降雨体験（国土交通省北陸地方整備局 雨ニティー号）  
④関係者へのインタビュー



パネルを興味深く見ている子供たち



降雨体験 雨ニティー号

(様式2-取組概要)

様式作成機関:東北電力株式会社

カテゴリ	平成29年度 阿賀野川洪水対策連絡協議会を開催
内容	出水時における通知通報, 連絡体制等に関する意見交換
実施主体	東北電力(株) 会津若松支社

東北電力(株)と各関係団体は, 阿賀野川における公衆災害防止を図るため, 出水時における通知通報の方法および連絡体制等について, 意見交換を行い, 公衆の安全確保に資するため, 洪水対策連絡協議会を開催しました。

【実施概要】

- ・ 日 時 : 平成29年5月24日(水) 11:00~11:50
- ・ 参加者 : 阿賀野川河川事務所, 福島県, 新潟県, 阿賀野川沿川5自治体, 各警察署他, 東北電力
- ・ 内 容 : ①ダム管理全般  
②阿賀野川水系ダム群の運用について(連絡体制の確認含む)  
③阿賀野川水系ダム情報(当社HP)について(「川の防災情報」HPの見方等も合わせて説明)



主催者側挨拶(東北電力(株)会津若松支社)



来賓挨拶(阿賀野川河川事務所)



来賓挨拶(阿賀町)

## 減災目標を達成するための取組状況

### 3) 新たな課題や取組

◆自由意見(取組を進める中での課題や取組の提案など)

- ・浸水想定区域が広範囲にわたり、対象世帯も多いことから、災害リスクの周知徹底に工夫が必要
- ・最大想定では、周辺に緊急避難場所となる場所が無い地区もあり、避難時の自主防災組織、自治会の共助活動の啓発に苦慮している。
- ・防災塾(防災講座)などでは、地域住民からJR羽越本線橋梁の改修についての質問が必ず出ることから、進捗状況等の情報提供を定期的にいただきたい。

(様式3-新たな課題や取組)

◆自由意見(取組を進める中での課題や取組の提案など)

・阿賀野川堤防整備に伴い樋門箇所が従前の20箇所から31箇所となった。洪水時は地元消防団や行政区で開閉操作をしているが消防団員不足や高齢化など、洪水時の開閉操作に困難を来す恐れがある。また、本年度は洪水が多く発生したことで開閉操作を多い箇所では2回実施した。これらの開閉操作をした樋門をはじめ、周辺の住宅に影響のある場所ではあらかじめ内水排水対策を講じる必要があり、地元土建業者(建設業協会と災害協定の締結済)に排水ポンプ作業を依頼しており、1箇所あたり、十数万円の委託料を支払っている。これらは財政的にも負担が大きく、町財政を圧迫している状況である。内水が発生し、かつ周囲の住宅に影響のある樋門は恒久的な排水対策として、例えば常設型排水ポンプの設置検討など何かしら対策が必要である。また、樋門箇所数が多く洪水の状況によっては地元業者の対応困難も想定されることから、今後の内水対策の在り方が課題となっている。これらは住民が安心、安全に生活ができるようにするための対策であり、住民避難などのソフト対策を進めるうえでも重要である。

・樋門の水位標示(数値のみ)に消防団などが苦慮している。例えば、県が設置している水位計のような色表示をすることで、例えば、この色まで来たら高齢者の避難タイミング(避難判断)だとか、何をしなければならぬが分かるようにする必要がある。

・新潟県が阿賀野川(小松頭首工から県境までの間)及び常浪川の2河川の想定最大浸水区域図を公表後に、阿賀町ではL2対応の洪水ハザードマップを策定する計画ではありますが、引き続き財源確保したうえで年次計画で実施したい。また、それ以外の河川についても県と協議しながら対策を検討する必要がある。

## 減災目標を達成するための各機関の取組状況について

### 4) その他

# 大規模災害時の救援・救助活動等支援のための拠点等配置計画（案）の検討

- ・大規模災害が発生した場合、全国から救助部隊や食糧、生活必需品などの救援物資が集まり速やかに受け入れることが、迅速な救援活動や被害の拡大防止につながる。
- ・このため、大規模災害時に、必要となる救助部隊の集結場所や救援物資の集配場所となる拠点等配置計画（案）を検討。

## ● 広域防災拠点施設に必要とされる機能

具体的機能	機能の概要
対策本部機能	被災地の情報収集・集約、関係各機関との連絡調整、応急復旧活動の指揮、支援等を行うことができる本部機能
活動拠点機能	広域支援部隊（警察、消防、自衛隊等）や救護班等の一時終結機能及び終結した後に派遣先を調整・決定・連絡等を行うことができるベースキャンプ機能
備蓄機能	被災地域外からの救援物資は輸送されるまでの間の要員用又は被災者用の水、食糧、医薬品、応急復旧用資機材等の備蓄機能
物流拠点機能	被災地域外から被災地域内への救援物資の中継輸送、集積、荷さばき、分配等を行う機能
避難支援機能	避難施設として避難者の収容を行うほか、地域に設置される小規模な避難所の支援を行う機能
空輸・水上輸送拠点機能	ヘリポート等による物資空輸拠点機能、港湾・河川等を用いた水上輸送の拠点機能

上記の機能と合わせ、以下の観点より広域防災拠点候補施設を抽出した。

- ①避難者の避難生活との干渉を防ぐため、避難所に指定されていない施設
- ②緊急輸送路から搬入・搬出可能な（出入口が緊急輸送路沿いにある）施設
- ③河川からの距離が10km以内にする施設

## ● 抽出した広域防災拠点候補施設

施設名	所在地	左右岸	総面積(m2)	屋内	屋外
東京学館新潟高等学校	新潟市中央区	左岸	39,379		
新潟アサヒアレックスアイスアリーナ	新潟市中央区	左岸	77,400		
新潟市産業振興センター駐車場	新潟市中央区	左岸	11,330		
新津東部運動広場	新潟市秋葉区	左岸	49,180		49,180
道の駅花夢里にいつ	新潟市秋葉区	左岸	19,295	4,535	14,760
よこごし公園	新潟市江南区	左岸	49,274		
新潟PA上り、下り	新潟市江南区	左岸	30,410	355	30,055
五泉PA上り、下り	五泉市	左岸	9,050	725	8,325
阿賀野川SA上り、下り	阿賀町	左岸	31,250	2,130	29,120
豊栄SA上り、下り	新潟市北区	右岸	47,484		47,484
太夫浜運動公園	新潟市北区	右岸	99,366		
道の駅豊栄	新潟市北区	右岸	24,888	2,248	22,640
新潟県立阿賀野高等学校	阿賀野市	右岸	9,113	9,113	
道の駅みかわ	阿賀町	右岸	5,527	379	5,148
道の駅阿賀の里	阿賀町	右岸	79,312	5,233	74,079

# 排水対策計画 (L1ブロック)

## 排水対策計画イメージ(阿賀野川左岸14.8kで破堤した場合)

### ■ポンプ車配置案(優先度考慮)

優先度①	排水ポンプ車配置箇所
区間	小阿賀野川右岸7.2k~8.8k, 橋梁付近 小阿賀野川堤防上
設置台数	他地方整備局派遣70台
アクセスルート	③黒崎SA⇒県道220号⇒県道46号⇒大郷橋⇒県道46号⇒寿橋⇒小阿賀野右岸
氾濫特性等	破堤後早期に氾濫流が到達する。

優先度②	排水ポンプ車配置箇所
区間	信濃川4.0k~8.0k, 9.0k~10.6k付近 信濃川右岸堤防上
設置台数	他地方整備局派遣224台
アクセスルート	①新潟防災センターor③黒崎SA⇒国道8号⇒信濃川大橋⇒信濃川右岸堤防
氾濫特性等	鳥屋野潟西地区。地盤高が低く、破堤後に氾濫水が集中する。

優先度③	排水ポンプ車配置箇所
区間	信濃川本川下流右岸4.0k~5.0k付近 信濃川本川下流部右岸堤防上
設置台数	他地方整備局派遣40台
アクセスルート	①新潟防災センター⇒関屋大橋⇒国道116号⇒八千代橋⇒信濃川右岸堤防
氾濫特性等	破堤後長時間かけて氾濫流が信濃川下流部の堤防際に到達する可能性

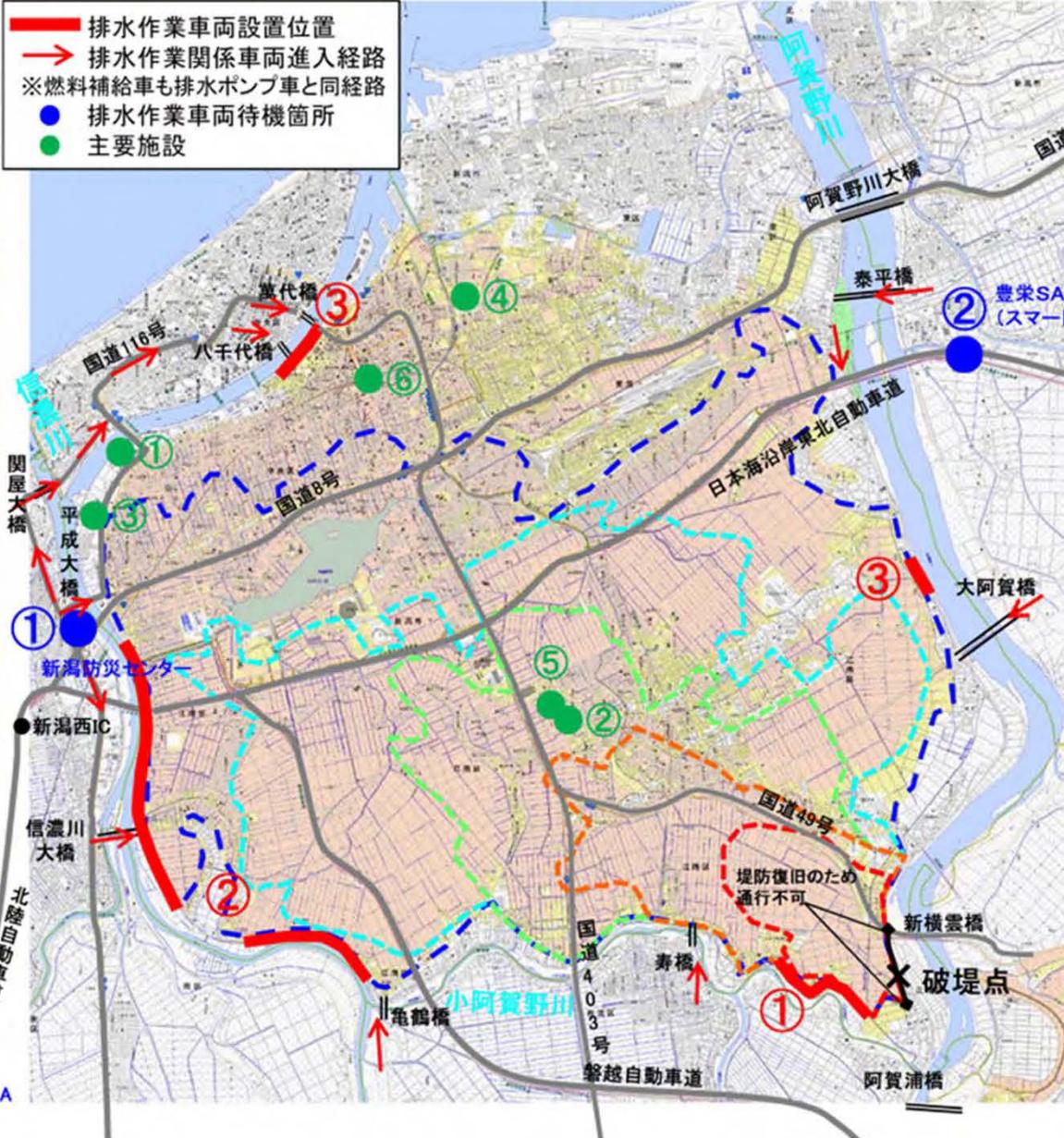
優先度③	排水ポンプ車配置箇所
区間	阿賀野川左岸7.0k~9.0k付近 (うち400m程度) 阿賀野川左岸堤防上
設置台数	他地方整備局派遣16台
アクセスルート	②豊栄SA⇒県道27号⇒大阿賀橋⇒阿賀野川左岸堤防
氾濫特性等	破堤後およそ半日かけて阿賀野川左岸堤防付近に到達する可能性

※アクセスルートが複数ある場合は最短を記載

### アクセスルートの考え方

破堤点上流並びに破堤点~直下流第1橋の進入ルートは、破堤箇所の緊急復旧車両の通行を優先⇒新横雲橋は排水作業関係車両は通行禁止(復旧工事関係車両専用のため)

- 排水作業車両設置位置
- 排水作業関係車両進入経路
- ※燃料補給車も排水ポンプ車と同経路
- 排水作業車両待機箇所
- 主要施設



### 凡例

浸水した場合に想定される水深(ランク別)

0.5m未満の区域
0.5~3.0m未満の区域
3.0~5.0m未満の区域
5.0~10.0m未満の区域

### 到達時間凡例

破堤後1時間
破堤後3時間
破堤後6時間
破堤後12時間
破堤後24時間

### ■氾濫区域内の主要施設

No.	主要施設名称
①	新潟県庁、新潟県警察本部
②	新潟市江南区役所
③	北陸地方整備局
④	新潟市消防局東消防署
⑤	新潟市消防局江南消防署
⑥	JR新潟駅

※緊急輸送道路(第1次)  
 国道7号 国道8号  
 国道49号 国道116号  
 北陸自動車道 磐越自動車道  
 日本海沿岸東北自動車道 など

### ■ポンプ車待機箇所

優先度①	排水ポンプ車待機箇所
地点名	新潟防災センター(北陸技術事務所)
収容台数	75台
優先度②	排水ポンプ車待機箇所
地点名	日本海沿岸東北自動車道 豊栄SA
収容台数	161台(上下線合算)
優先度③	排水ポンプ車待機箇所
地点名	北陸自動車道 黒崎SA
収容台数	354台(上下線合算)

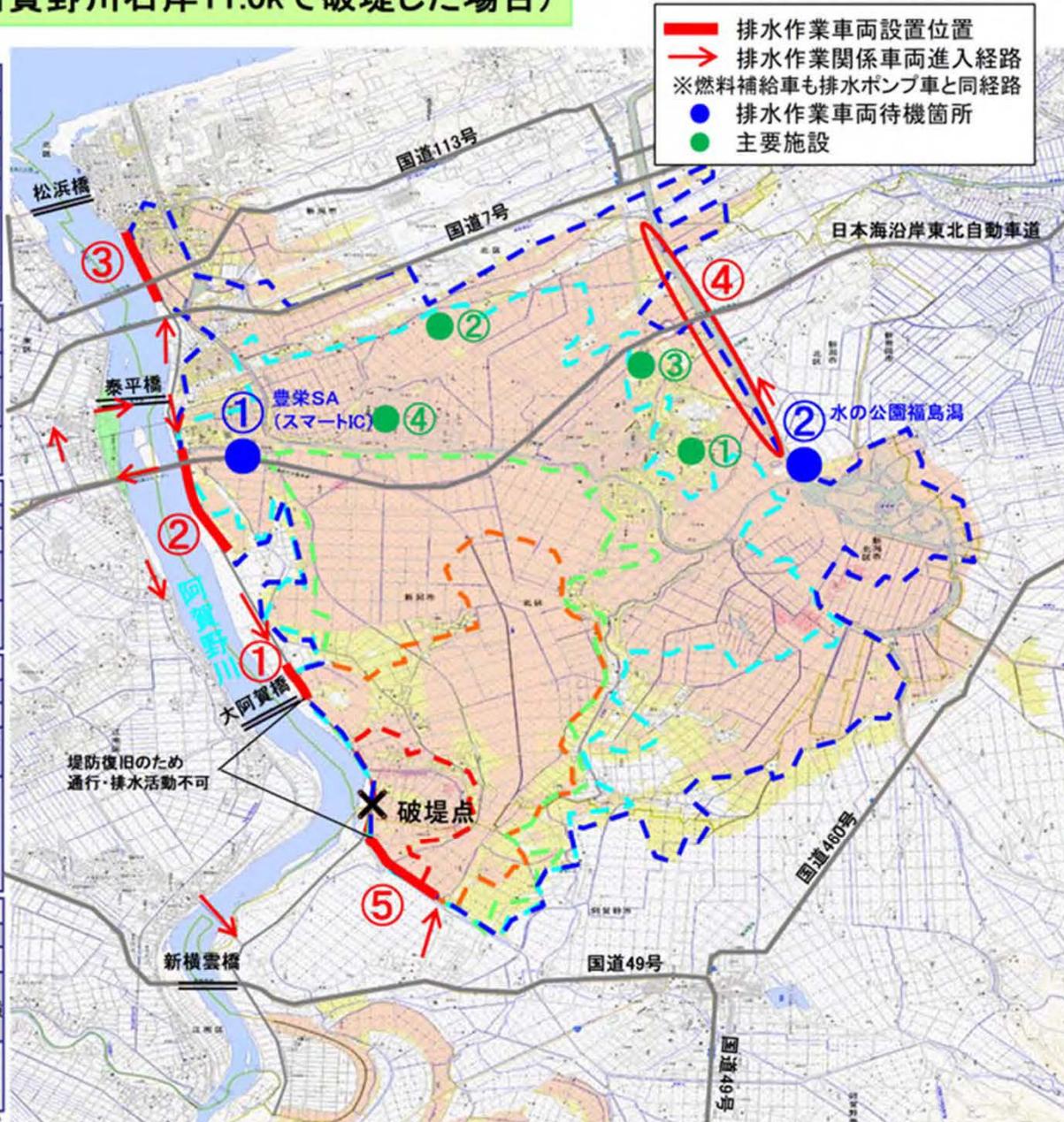
# 排水対策計画 (R1ブロック)

## 排水対策計画イメージ(阿賀野川右岸11.0kで破堤した場合)

### ■ポンプ車配置案(優先度考慮)

優先度①	排水ポンプ車配置箇所
区間	阿賀野川9.0k~9.4k付近右岸堤防上
設置台数	他地方整備局派遣15台
アクセスルート	①豊栄SA⇒東北自動車道⇒県道16号⇒県道17号⇒大阿賀橋⇒阿賀野川右岸堤防
氾濫特性等	破堤後およそ3時間かけて阿賀野川右岸堤防付近に到達する。破堤点近傍の為、堤防復旧を考慮し排水活動ができる位置を大阿賀橋下流側に限定
優先度②	排水ポンプ車配置箇所
区間	阿賀野川3.6k~6.8k付近右岸堤防上
設置台数	他地方整備局派遣55台
アクセスルート	①豊栄SA⇒新潟空港IC⇒秦平橋⇒阿賀野川右岸堤防
氾濫特性等	破堤後およそ半日かけて阿賀野川右岸堤防付近に到達する
優先度③	排水ポンプ車配置箇所
区間	阿賀野川1.4k~2.8k付近右岸堤防上
設置台数	他地方整備局派遣54台
アクセスルート	①豊栄SA⇒新潟空港IC⇒秦平橋⇒阿賀野川右岸堤防
氾濫特性等	破堤後およそ1日かけて阿賀野川右岸堤防付近に到達する
優先度④	排水ポンプ車配置箇所
区間	福島潟放水路左岸橋梁(9橋)付近
設置台数	他地方整備局派遣20台
アクセスルート	②水の公園福島潟⇒福島潟放水路右岸道路⇒排水活動実施橋梁
氾濫特性等	破堤後およそ1日かけて福島潟放水路左岸堤防付近に到達する。阿賀野川堤防付近に比較し、地盤高が低く、阿賀野川堤防で排水が不可となっても、長期間にわたって排水活動が可能
優先度⑤	排水ポンプ車配置箇所
区間	安野川右岸堤防上(1400m)
設置台数	他地方整備局派遣39台
アクセスルート	①豊栄SA⇒東北自動車道⇒阿賀野大橋⇒県道16号⇒松浜橋⇒県道17号⇒横雲橋⇒若松街道⇒阿賀野川右岸堤防
氾濫特性等	破堤後すぐに氾濫水が到達するが破堤点上流部のため、破堤地点の水位が破堤敷高を下回るまでは排水不可

※アクセスルートが複数ある場合は最短を記載



■ 排水作業車両設置位置  
→ 排水作業関係車両進入経路  
 ※燃料補給車も排水ポンプ車と同経路  
● 排水作業車両待機箇所  
● 主要施設

### 凡例

浸水した場合に想定される水深(ランク別)

0.5m未満の区域
0.5~3.0m未満の区域
3.0~5.0m未満の区域
5.0~10.0m未満の区域

### 到達時間凡例

破堤後1時間
破堤後3時間
破堤後6時間
破堤後12時間
破堤後24時間

### ■氾濫区域内の主要施設

No.	主要施設名称
①	新潟市北区役所
②	新潟北警察署
③	新潟市消防局北消防署
④	豊栄駅

※緊急輸送道路(第1次)  
 国道7号 国道113号  
 国道49号 国道460号  
 日本海沿岸東北自動車道 など

### ■ポンプ車待機箇所

優先度①	排水ポンプ車待機箇所
地点名	日本海沿岸東北自動車道 豊栄SA
収容台数	161台(上下線合算)
優先度②	排水ポンプ車待機箇所
地点名	水の公園福島潟
収容台数	普通車120台、大型車用5台

### アクセスルートの考え方

破堤点上流並びに破堤点~直下流第1橋の進入ルートは、破堤箇所の緊急復旧車両の通行を優先⇒大阿賀橋は排水作業関係車両は通行禁止(復旧工事関係車両専用のため)

解禁日時：4月3日14時

Press Release

国土交通省

Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism

同時発表	北陸地方整備局／羽越河川国道事務所／阿賀野川河川事務所／信濃川下流河川事務所／信濃川河川事務所／高田河川国道事務所
------	---

平成30年4月3日  
北陸地方整備局河川部

## 緊急速報メールを活用した洪水情報のプッシュ型配信を

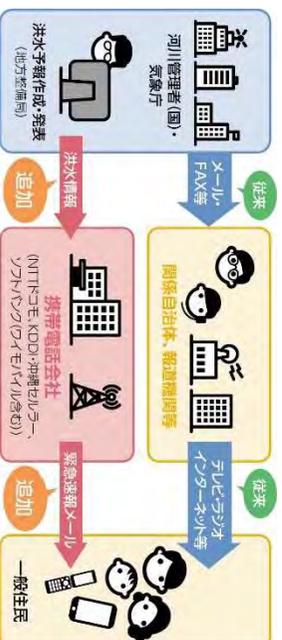
### 新潟県内の5水系18市町村に配信します！

～洪水の危険性を流域住民へ迅速に情報提供し、主体的な避難を促進～

北陸地方整備局では、平成30年5月1日から緊急速報メールを活用した洪水情報<sup>※1</sup>のプッシュ型配信<sup>※2</sup>を新潟県内の国管理河川5水系18市町村で配信します。

- ※1 「洪水情報」とは、指定河川洪水予報の氾濫危険情報（レベル4）及び氾濫発生情報（レベル5）の発表を契機として、住民の主体的な避難を促進するために配信する情報です。
- ※2 「プッシュ型配信」とは、受信者側が要求しなくても発信者側から情報が配信される仕組みです。

国土交通省では、「水防災意識社会 再構築ビジョン」のもと、洪水時に住民の主体的な避難を促進するため、平成28年9月から、国が管理する2河川（鬼怒川、肱川）の沿川市町村（茨城県常総市、愛媛県大洲市）において洪水情報のプッシュ型配信に取り組んでいます。



### 「洪水情報のプッシュ型配信」イメージ

- 1 エリア拡大開始日  
平成30年5月1日（火）
- 2 配信対象  
国が管理する5水系の  
18市町村（別表による）
- 3 配信対象者  
配信エリア内の携帯電話等  
(NTTドコモ、KDDI・沖繩セルラー、ソフトバンク(フイモバイル含む)) のユーザーを対象
- 4 配信する情報  
対象河川において、「河川氾濫のおそれがある(氾濫危険水位を超えた)情報」及び「河川氾濫が発生した情報」を配信

### 5 留意事項

- ・携帯電話事業者毎の基地局や通信システムの関係により、配信対象となる市町村よりも広範囲のエリアに緊急速報メールが送信されることがあります。
- ・携帯電話等の電源が入っていない場合や、圏外、電波状況の悪い場所、機内モード時、通話中、パケット通信中の場合は受信することができません。
- ・ご利用の機種により、緊急速報メールに対応していない場合があります。
- ・緊急速報メールを受信するために、受信設定が必要な場合があります。詳細については、各携帯電話事業者のホームページよりご確認ください。

NTTドコモ：[https://www.nttdocomo.co.jp/service/safety/areamai/compatible\\_model/index.html](https://www.nttdocomo.co.jp/service/safety/areamai/compatible_model/index.html)  
KDDI・沖繩セルラー：<http://www.au.kddi.com/mobile/anti-disaster/kinkyu-sokuho/enabled-device/>  
ソフトバンク：[http://www.softbank.jp/mobile/service/urgent\\_news/models/](http://www.softbank.jp/mobile/service/urgent_news/models/)  
フイモバイル：[http://www.ymobile.jp/service/urgent\\_mail/](http://www.ymobile.jp/service/urgent_mail/)

## 【問い合わせ先】

国土交通省 北陸地方整備局 佐々木 利幸  
河川部 水災害対策専門官

TEL 025-370-6770

FAX 025-370-6781

## 【同時発表記者クラブ】

- ・新潟県政記者クラブ
- ・新県政記者クラブ
- ・富山県政記者クラブ
- ・石川県政記者クラブ
- ・福島県政記者クラブ
- ・長野市政記者クラブ

## 緊急速報メールを活用したプッシュ型による洪水情報の配信にあたっての注意事項

### ① 洪水情報に関すること

- 今回のメール配信は、携帯電話事業者（NTT ドコモ、KDDI・沖縄セルラー、ソフトバンク（ワイモバイル含む））が提供する「緊急速報メール」のサービスを活用して洪水情報※を携帯電話等ユーザーへ周知するものであり、洪水時に住民の主体的な避難を促進する取組みとして国土交通省が実施するものです。

※洪水情報とは、洪水予報指定河川の氾濫危険情報（レベル4）及び氾濫発生情報（レベル5）の発表を契機として、住民の主体的な避難を促進するために配信する情報です。

- 河川情報の詳細（河川管理者が行う洪水予報等）は、「川の防災情報」（<http://www.river.go.jp/>）等で各自ご確認いただけますようお願いいたします。
- メール配信の内容については、受信した者の責任において確認した上で、必要に応じて、防災無線、テレビ、ラジオ等を活用し、適切な避難行動をとってください。
- 「河川氾濫発生」についてのメール配信は、河川管理者が氾濫を把握した後の配信となることをご了承下さい。
- メールを受信したこと又は受信できなかったことに起因した損害について、国土交通省及び携帯電話事業者は一切責任を負いません。ご了承ください。
- メール配信を予定した事象が発生した場合であっても、機器の不具合等により、メール配信しない場合があります。
- メール配信の内容の有効期限は定めませんが、受信後、時間を経ると河川の状況は変化し、配信したメールの内容と異なることとなります。
- 河川状況に伴ったメール配信に関する問い合わせは、以下のとおりです。

整備局等名	管轄する水系名	問い合わせ先 (上段：非常時) (下段：通常時)
北陸地方整備局	阿賀野川、信濃川、関川、荒川、姫川	025-370-6723 025-370-6770

### ② 緊急速報メールに関すること

- 携帯電話事業者毎の基地局や通信システムの関係により、配信対象となる市町村よりも広範囲のエリアに緊急速報メールが送信されることがあります。
  - 携帯電話等の電源が入っていない場合や、圏外、電波状況の悪い場所、機内モード時、通話中、パケット通信中の場合は受信することができません。
  - ご利用の機種により、緊急速報メールに対応していない場合があります。
  - 緊急速報メールを受信するために、受信設定が必要な場合があります。詳細については、各携帯電話会社のホームページよりご確認ください。
- ・ NTT ドコモ

<https://www.nttdocomo.co.jp/service/areamai/compatible/model/index.html>

- ・ KDDI、沖縄セルラー  
<http://www.au.kddi.com/mobile/anti-disaster/kinkyu-sokuho/enabled-device/>
- ・ ソフトバンク  
[http://www.softbank.jp/mobile/service/urgent\\_news/models/](http://www.softbank.jp/mobile/service/urgent_news/models/)
- ・ ヲイモバイル  
[http://www.ymobile.jp/service/urgent\\_mail/](http://www.ymobile.jp/service/urgent_mail/)

**③都道府県別の洪水情報の配信対象（市町村）一覧  
別表のとおり**

別表 北陸地方整備局 洪水情報の配信対象一覧 (平成30年4月3日時点)

アンケート:平成30年度に拡大配信する水系及び市町村です。

配信対象となる市町村名	水系名	河川名	基準観測所名 (位置)	受持区間	配信開始日
新潟県 関川村	荒川	荒川	上関(左岸) (新潟県関川村)	左岸:関川村下川口～村上市境界 右岸:関川村湯沢～村上市境界	H29.5.22
新潟県 村上市、胎内市			葛籠山(右岸) (新潟県村上市)	左岸:村上市貝附～海 右岸:村上市小岩内～海	H29.5.22
新潟県 新潟市中央区、東区、 江南区、秋葉区	阿賀野川	阿賀野川	満願寺(左岸) (新潟市秋葉区)	左岸:新潟市秋葉区下新～新潟市東区松浜	H29.5.1
新潟県 新潟市江南区、北区、 阿賀野市			満願寺(右岸) (新潟市秋葉区)	右岸:阿賀野市千唐仁～新潟市北区松浜	H29.5.1
新潟県 新潟市江南区、北区、 阿賀野市、五泉市			馬下 (新潟県五泉市)	左岸:五泉市馬下～新潟市秋葉区下新 右岸:阿賀野市小松～阿賀野市千唐仁	H29.5.1
新潟県 燕市、加茂市、新潟市 南区	信濃川	信濃川(下流)	尾崎 (新潟県三条市)	左岸:燕市大川津～加茂市五反田 右岸:長岡市中条新田～加茂市下仲組	H29.5.1
新潟県 加茂市、田上町、新潟 市南区、秋葉区			保明新田 (新潟県田上町)	左岸:加茂市五反田～新潟市南区西酒屋 右岸:田上町保明新田～新潟市江南区覚路津	H29.5.1
新潟県 新潟市南区、江南区、 西蒲区、西区、中央区、東区	信濃川	信濃川(下流)、 関屋分水路	帝石橋 (新潟市西区)	関屋分水路 左岸:信濃川からの分派点～海 右岸:信濃川からの分派点～海 信濃川(下流)左岸:新潟市南区西酒屋～海 右岸:新潟市江南区酒屋～海	H29.5.1
新潟県 新潟市南区、西区、西 蒲区、燕市、見附市、長岡市、 弥彦村			大河津 (新潟県燕市)	左岸:長岡市与板町本与板～長岡市寺泊野積 右岸:長岡市並木新田～長岡市寺泊野積	H29.5.1
新潟県 見附市、長岡市、弥彦 村	信濃川	信濃川(中流)	長岡 (新潟県長岡市)	左岸:長岡市浦～長岡市与板町本与板 右岸:長岡市浦～長岡市並木新田	H29.5.1
新潟県 見附市、長岡市、弥彦 村、小千谷市			小千谷 (新潟県小千谷市)	左岸:長岡市西川口～長岡市浦 右岸:長岡市西川口～長岡市浦	H29.5.1
新潟県 長岡市、小千谷市、十 日町市	信濃川	信濃川(中流)	十日町 (新潟県十日町市)	左岸:十日町市宮中堰堤～長岡市西川口 右岸:十日町市宮中堰堤～長岡市西川口	H29.5.1
新潟県 長岡市、魚沼市、南魚 沼市			堀之内 (新潟県魚沼市)	左岸:魚沼市四日町～長岡市西川口 右岸:魚沼市四日町～長岡市西川口	H29.5.1
新潟県 魚沼市、南魚沼市	信濃川	魚野川	小出 (新潟県魚沼市)	左岸:南魚沼市五箇～魚沼市四日町 右岸:魚沼市岡新田～魚沼市四日町	H29.5.1
新潟県 魚沼市、南魚沼市			六日町 (新潟県南魚沼市)	左岸:南魚沼市五日町～南魚沼市五箇 右岸:南魚沼市麓～魚沼市岡新田	H29.5.1
新潟県 上越市	関川	関川	富田 (新潟県上越市)	左岸:上越市島田～河口 右岸:上越市新長者原～河口	H30.5.1
新潟県 糸魚川市	姫川	姫川	山本 (新潟県糸魚川市)	左岸:糸魚川市須沢～糸魚川市山本 右岸:糸魚川市寺島～糸魚川市根小屋	H29.5.22

(参考資料)

# 緊急速報メールを活用した 洪水情報のプッシュ型配信

国土交通省 北陸地方整備局

平成30年4月

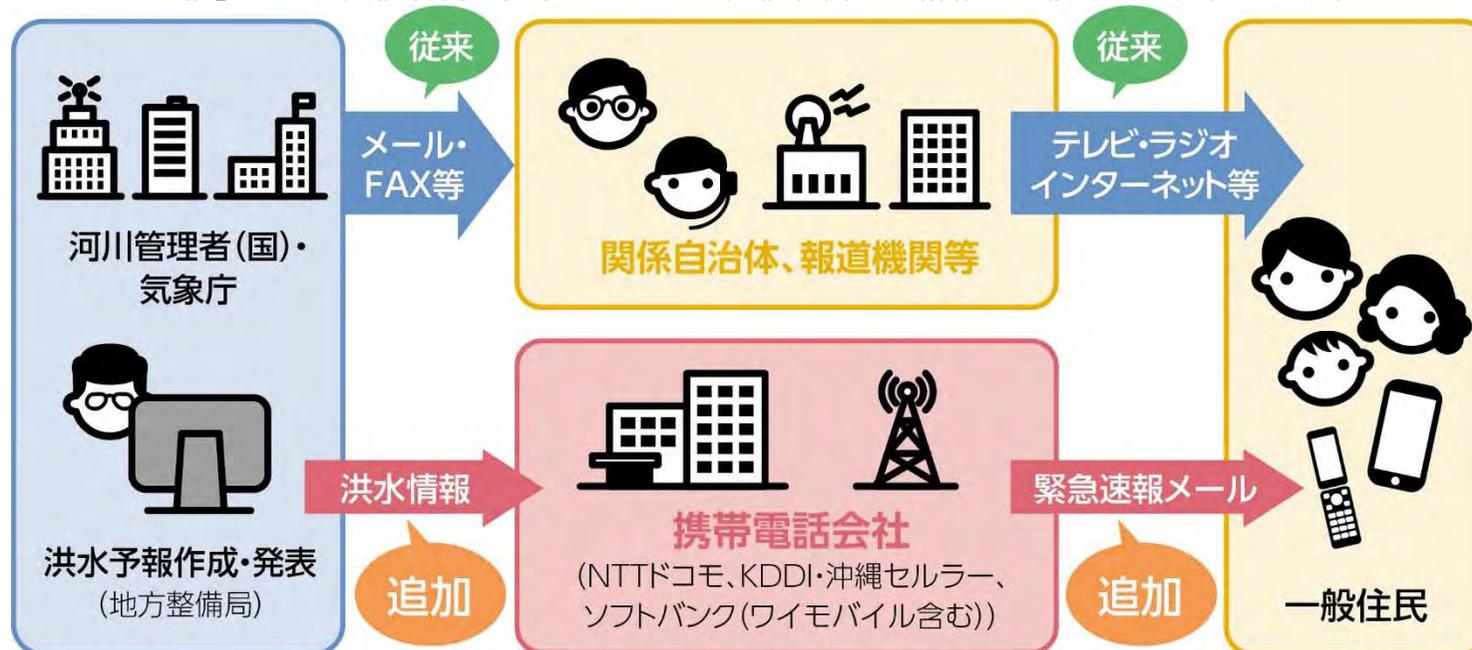
# 緊急速報メールを活用した洪水情報のプッシュ型配信

～平成30年5月1日より新潟県内の5水系18市町村で洪水情報を配信します～

国土交通省では、「水防災意識社会 再構築ビジョン」のもと、洪水時に住民の主体的な避難を促進するため、平成28年9月から、国が管理する2河川（鬼怒川、肱川）の沿川市町村（茨城県常総市、愛媛県大洲市）において緊急速報メールを活用した洪水情報※<sup>1</sup>のプッシュ型配信※<sup>2</sup>に取り組んでいます。北陸地方整備局では、平成30年5月1日より新潟県内の国管理河川5水系18市町村に配信します。

※1 「洪水情報」とは、洪水予報指定河川の氾濫危険情報（レベル4）及び氾濫発生情報（レベル5）の発表を契機として、住民の主体的な避難を促進するために配信する情報です。

※2 「プッシュ型配信」とは、受信者側が要求しなくても発信者側から情報が配信される仕組みです。



## 洪水情報のプッシュ型配信イメージ

※今回のメール配信は、国土交通省が発信元となり、携帯電話事業者が提供する「緊急速報メール」のサービスを活用して洪水情報を携帯電話ユーザーへ周知するものであり、洪水時に住民の主体的な避難を促進する取組みとして国土交通省が実施するものです。

# 配信内容①

## 1 エリア拡大開始日

平成30年5月1日（火）

## 2 配信対象

国が管理する新潟県内の5水系18市町村（詳細は、別表による）

## 3 配信対象者

配信対象エリア内の携帯電話（NTTドコモ、KDDI・沖縄セルラー、ソフトバンク（ワイモバイル含む））のユーザーを対象

## 4 配信情報

対象河川において、「河川氾濫のおそれがある（氾濫危険水位を超えた）情報」及び「河川氾濫が発生した情報」を配信

段階	配信情報	配信契機
①	河川氾濫のおそれがある情報	対象河川の基準観測所の水位が氾濫危険水位に到達し、氾濫危険情報が発表された時
②-I	氾濫が発生した情報 （※河川の水が堤防を越えて流れ出ている情報）	対象河川の基準観測所の受持区間で河川の水が堤防を越えて流れ出る事象が発生し、氾濫発生情報が発表された時
②-II	氾濫が発生した情報 （※堤防が壊れ河川の水が大量に溢れ出している情報）	対象河川の基準観測所の受持区間で堤防が壊れ、河川の水が大量に溢れ出る事象が発生し、氾濫発生情報が発表された時

## 配信内容②

### 5 配信文案

対象河川において、「河川氾濫のおそれがある（氾濫危険水位を超えた）情報」及び「河川氾濫が発生した情報」を緊急速報メールを活用して配信されます。

#### ○配信文案例

##### ①河川氾濫のおそれ

###### 【見本】

（件名）  
河川氾濫のおそれ

（本文）  
〇〇川の〇〇（〇〇市〇〇）付近で水位が上昇し、避難勧告等の目安となる「氾濫危険水位」に到達しました。堤防が壊れるなどにより浸水のおそれがあります。防災無線、テレビ等で自治体の情報を確認し、各自安全確保を図るなど、適切な防災行動をとってください。  
本通知は、〇〇地方整備局より浸水のおそれのある市町村に配信しており、対象地域周辺においても受信する場合があります。

（国土交通省）

##### ②- i 河川氾濫発生 （河川の水が堤防を越えて流れ出ている時）

###### 【見本】

（件名）  
河川氾濫発生

（本文）  
〇〇川の〇〇市〇〇地先（左岸、東側）付近で河川の水が堤防を越えて流れ出ています。防災無線、テレビ等で自治体の情報を確認し、各自安全確保を図るなど、適切な防災行動をとってください。  
本通知は、〇〇地方整備局より浸水のおそれのある市町村に配信しており、対象地域周辺においても受信する場合があります。

（国土交通省）

##### ②- ii 河川氾濫発生 （堤防が壊れ、河川の水が大量に溢れ出している時）

###### 【見本】

（件名）  
河川氾濫発生

（本文）  
〇〇川の〇〇市〇〇地先（左岸、東側）付近で堤防が壊れ、河川の水が大量に溢れ出しています。防災無線、テレビ等により自治体の情報を確認し、各自安全確保を図るなど、適切な防災行動をとってください。  
本通知は、〇〇地方整備局より浸水のおそれのある市町村に配信しており、対象地域周辺においても受信する場合があります。

（国土交通省）

# 阿賀野川大規模氾濫に関する減災目標を達成するための取組状況

## 取組状況一覧

(様式1-取組一覧) 取組状況確認様式

※上段:平成28年6月 取組方針策定時の実施内容と時期 下段:平成29年12月段階の取組状況(進捗)※随時更新する。  
 ※「課題の対応(A~W)」は減災対策についての現状の課題であり、各取組がどの課題(詳細は「阿賀野川流域の減災に係る取組方針H28.6.4」参照)に対応したものを指す。

減災のための取組方針 (概ね5年間)					北陸地整		新潟県		新潟地方気象台		新潟市		阿賀野市		五泉市		阿賀町		東北電力株式会社						
項目	事項	カテゴリ	課題の対応	目標時期	内容	取組状況	時期	取組状況	時期	取組状況	時期	取組状況	時期	取組状況	時期	取組状況	時期	取組状況	時期	取組状況	時期				
1. ハード対策の主な取組																									
■洪水を河川内で安全に流す対策																									
①	・河道掘削 ・侵食対策 ・浸透対策	U,V	引き続き実施		洪水を安全に流すため・危機管理型のハード対策の推進	・洪水を安全に流すため及び危機管理型のハード対策を推進する。	引き続き実施			・洪水を安全に流すためのハード対策を推進する。(阿賀野川助成事業の白崎工区、川口工区など)	引き続き実施														
						下里地区河道掘削工事中【H30年3月引き続き工事予定】、大迎地区浸透対策完了【H29.3】	引き続き実施			【H30.5現在】 ・本川は白崎地区(護岸工事)を工事中(津川) ・支川は新井郷川(新潟)、福島潟(新発田、新潟)、駒林川(新発田)の工事中 ※新井郷川(新潟)は繰越工事	引き続き実施														
					防災拠点等整備の検討	・防災拠点等の整備を検討する。	引き続き実施																		
■危機管理型ハード対策																									
②	・堤防天端の保護 ・堤防裏法尻の補強	W	H28年度から順次整備		堤防天端の保護	・堤防天端の保護	H28年度から順次整備			・堤防天端の保護	H28年度以降検討														
						対象区間は設定済み。予算に応じて発注する。【H29.12現在】	引き続き実施			【H29.12現在】 ・一部実施済(新発田) ・対象区間に福島潟を設定(新潟) ・本川は、吉津地区、白崎地区を工事中。支川は、中ノ沢川を工事中(津川)	引き続き実施														
■避難行動、水防活動、排水活動に資する基盤等の整備																									
③	①新技術を活用した水防資機材の検討及び配備	M,P,Q	H28年度から検討		水防資機材の確認・整備	・水防連絡会にて水防倉庫の備蓄材などの合同巡視を実施	引き続き実施			・水防資機材の配備状況の確認・整備	引き続き実施			・河川管理者や水防団と連携し水防資機材の配備状況の確認や整備を行う。	H28年度から検討	・河川管理者と連携し水防資機材の配備状況の確認を実施する。	H28年度から検討	・河川管理者と連携を図り、配備状況の確認や整備を行う。	H28年度から検討	・河川管理者と連携を行い、補充している	H28年度から検討	・河川管理者と町・消防本部・水防団等で資機材を確認する。	H28年度から検討		
						【H29.5.23】合同巡視時に実施	引き続き実施			【H30.5~8】水防資機材の配備状況を確認・補充を実施(新発田、新潟、新津、津川)	H29実施済、引き続き実施			各区において水防資機材の配備状況を確認し、不足数を補充するなど整備を行っている。	引き続き実施	合同巡視時や市で確認を行い、不備な資機材については改善を図っている。	引き続き実施	・出水期前に確認を行い、補充している ・地元町内会長からの申し出により、不足分を補充している【H30.5現在】	引き続き実施	合同巡視時に実施済み。出水期前に土のう用砂を鹿瀬地域に配備した。	引き続き実施				
						新技術を活用した水防資機材等の配備	・新技術(水のう等)を活用した資機材等の配備	H28年度から検討		・新技術を活用した水防資機材等の配備を検討する。	H28年度から検討							・JR羽越本線橋梁右岸部の水防活動時間が短縮できる資機材の検討を進める。	H28年度から検討	・H23水害の教訓として、市の倉庫や消防器具置場、町内会館等に配備済みで、新技術を活用した水防資機材等の配備を検討する。	H28年度から検討	・水防資機材の種類や数量を検討する。	H28年度から検討		
					検討中【H29.12現在】	引き続き実施			【H29.12現在】 ・検討中(新発田、新潟、新津、津川)	引き続き実施			河川管理者、JR、市(消防本部、消防団、危機管理課)による現地での確認。仮置き場に土のう等の配備	引き続き実施	・出水期前に確認を行い、補充している ・地元町内会長からの申し出により、不足分を補充している ・新技術を活用した水防資機材等の配備については、検討中【H30.5現在】	引き続き実施	検討中	引き続き実施							
					・簡易水位計の設置 ・CCTVカメラの設置	H28年度から順次整備				・水位計・量水標の設置 ・洪水危険箇所における河川カメラ設置	H28年度から検討														

(様式1-取組一覧) 取組状況確認様式

※上段:平成28年6月 取組方針策定時の実施内容と時期 下段:平成29年12月段階の取組状況(進捗)※随時更新する。  
 ※「課題の対応(A~W)」は減災対策についての現状の課題であり、各取組がどの課題(詳細は「阿賀野川流域の減災に係る取組方針H28.6.4」参照)に対応したものを指す。

減災のための取組方針 (概ね5年間)					北陸地整		新潟県		新潟地方気象台		新潟市		阿賀野市		五泉市		阿賀町		東北電力株式会社		
項目	事項	カテゴリ	課題の対応	目標時期	内容	取組状況	時期	取組状況	時期	取組状況	時期	取組状況	時期	取組状況	時期	取組状況	時期	取組状況	時期	取組状況	時期
④		②円滑な避難活動や水防活動を支援するため、CCTVカメラ、簡易水位計や量水標等の設置	L,J	H28年度から順次整備	CCTVカメラ、簡易水位計・量水標の設置	危険箇所への簡易水位計設置に向けて検討中。	引き続き実施	【H29.12現在】 ・派川新井郷川分水路に簡易水位計の設置を検討中(新潟) ・仙見川水系に新設雨量局の設計中(新津) ・姥堂川に水位計の新設、柴倉川に雨量局と水位局の新設(津川) 【H30.4現在】 ・安野川水系に雨量局を新設(新発田) ・駒林川、七浦川、中田川に簡易水位計の設置を予定(新発田)	引き続き検討												



(様式1-取組一覧) 取組状況確認様式

※上段:平成28年6月 取組方針策定時の実施内容と時期 下段:平成29年12月段階の取組状況(進捗)※随時更新する。  
 ※「課題の対応(A~W)」は減災対策についての現状の課題であり、各取組がどの課題(詳細は「阿賀野川流域の減災に係る取組方針H28.6.4」参照)に対応したものを指す。

項目	事項	減災のための取組方針 (概ね5年間)				北陸地整		新潟県		新潟地方気象台		新潟市		阿賀野市		五泉市		阿賀町		東北電力株式会社										
		カテゴリ	課題の対応	目標時期	内容	取組状況	時期	取組状況	時期	取組状況	時期	取組状況	時期	取組状況	時期	取組状況	時期	取組状況	時期	取組状況	時期									
⑥				ダム放流情報等の 情報発信																		・TV電話(告知情報端末)を利用して洪水時のダム放流情報や水位情報等を分かりやすく伝える。 H28年度から検討	H28年度から検討	・ホームページで、下流沿川住民や河川利用者に、各ダムの放流等を分かりやすく伝えるために改良する。 【取り組み内容】 ・放流警報(サイレン)吹鳴に関する解説など掲載 ・“ダム放流中”などを表示 ・「阿賀野川洪水対策連絡協議会」を活用し、ダムの運用方法やホームページの見方・使用方法などを説明(要望があれば出向いて説明) ・各自治体広報誌へのダム放流警報に関する説明を掲載	H29年度から検討	引き続き毎年実施	引き続き毎年実施			
																									・洪水時のダム放流情報や水位情報等をTV電話(告知情報端末)で1時間ごとに情報発信した。	引き続き実施	・HP改良の検討を行い、現スペックではダム放流情報を表示させることは不可能との結果となったことから、検討は当面見送る。 ・ダムの運用方法、HPの見方等については、「阿賀野川洪水対策連絡協議会」にて説明(5/17) ・ダム放流警報に関する説明については、各自治体の広報誌に掲載(5、6月号)	検討終了	引き続き毎年実施	引き続き毎年実施
																										・様々な災害リスク情報を「蓄積」、「共有」し、的確な避難行動につながるよう、降雨流出氾濫モデル(RRIモデル)を改良、発展させる。 H28年度から検討				
																										阿賀町水災害情報共有システム(ARIS)の構築、試用版の作成に着手している。	引き続き実施			
										・出水後におけるタイムラインの検証と改善 ・必要に応じて、水位情報等の提供など	順次実施	・市町が作成するタイムラインに必要な水位情報等の提供など	順次実施	北陸地整・県・市・町と共同し、整備・改善を支援	順次実施	・ホットラインのタイムラインや庁内の体制などについて、タイムラインの改善を実施する。	H28年度から検討	・協議会の中で検討する避難計画(案)等をふまえて改善を行う。	H29年度から実施	・早出川(国管理区間)は整備済み ・阿賀野川については、タイムラインを策定・協議会の中で検討する避難計画(案)等をふまえて改善を行う ・河川管理者と連携を図り、改善・整備を行う。	H27年度から順次実施	・タイムラインの策定	新潟県からの情報提供後に実施							
										【H28.5.27】洪水対応演習時にタイムラインのたたき台作成 H29出水において適宜自治体に水位情報等を提供	引き続き実施	【H29.6.12】早出川(五泉市)のタイムラインを策定済(新津)		市町の要請に基づき適宜支援を実施【H30.05現在】	引き続き実施	【H29.5.12】洪水対応演習時にタイムラインを確認。	引き続き実施	見直し作業を進めている。	引き続き実施	早出川(県管理区間)のタイムラインを整備。	引き続き実施	検討中	引き続き実施							

(様式1-取組一覧) 取組状況確認様式

※上段:平成28年6月 取組方針策定時の実施内容と時期 下段:平成29年12月段階の取組状況(進捗)※随時更新する。  
 ※「課題の対応(A~W)」は減災対策についての現状の課題であり、各取組がどの課題(詳細は「阿賀野川流域の減災に係る取組方針H28.6.4」参照)に対応したものを指す。

減災のための取組方針 (概ね5年間)					北陸地整		新潟県		新潟地方気象台		新潟市		阿賀野市		五泉市		阿賀町		東北電力株式会社					
項目	事項	カテゴリ	課題の 対応	内容	取組状況	時期	取組状況	時期	取組状況	時期	取組状況	時期	取組状況	時期	取組状況	時期	取組状況	時期	取組状況	時期				
⑦		③想定最大規模も含めた破堤点別浸水想定区域図、家屋倒壊等氾濫想定区域の公表(浸水ナビ等による公表)	D,E F	H28年度から順次実施	洪水浸水想定区域図・家屋倒壊等氾濫想定区域図の策定・公表	H28年度から実施	想定最大規模も含めた浸水想定区域図や家屋倒壊等氾濫想定区域等の公表を行う。	H28年度以降検討																
						【H28.5】HPにて公表	済	【H30.5現在】 ・早出川洪水浸水想定区域図(L2)公表済(新津) ・阿賀野川【県管理区間】、常浪川洪水浸水想定区域図(L2)作成中(津川) 【H30.4現在】 ・安野川洪水浸水想定区域図(L2)作成中(新発田)	引き続き検討															
					氾濫シミュレーションの公表	H28年度から実施																		
						平成29年より公表。(浸水ナビ)	済																	

(様式1-取組一覧) 取組状況確認様式

※上段:平成28年6月 取組方針策定時の実施内容と時期 下段:平成29年12月段階の取組状況(進捗)※随時更新する。  
 ※「課題の対応(A~W)」は減災対策についての現状の課題であり、各取組がどの課題(詳細は「阿賀野川流域の減災に係る取組方針H28.6.4」参照)に対応したものを指す。

減災のための取組方針 (概ね5年間)					北陸地整		新潟県		新潟地方気象台		新潟市		阿賀野市		五泉市		阿賀町		東北電力株式会社						
項目	事項	カテゴリ	課題の対応	内容	取組状況	時期	取組状況	時期	取組状況	時期	取組状況	時期	取組状況	時期	取組状況	時期	取組状況	時期	取組状況	時期					
2. ソフト対策の主な取組 ①「安全な場所への確実な避難」に向けた、円滑かつ迅速な避難のための取組																									
■情報伝達、避難計画等に関する取組																									
⑧	④立ち退き避難が必要な区域及び避難方法の検討	D,E,F,K	H28年度から順次実施	浸水想定区域の浸水深・水継続時間・家屋倒壊危険区域の情報提供	・浸水想定区域の浸水深、浸水継続時間及び家屋倒壊危険区域の情報提供を行う。 【H28.5】HPにて公表	H28年度から実施	・浸水想定区域の浸水深、浸水継続時間及び家屋倒壊危険区域の情報提供を行う。 【H30.5現在】 ・早出川洪水浸水想定区域図(L2)公表済(新津) ・阿賀野川【(県管理区間)、常浪川洪水浸水想定区域図(L2)作成中(津川) 【H30.4現在】 ・安野川洪水浸水想定区域図(L2)作成中(新発田)	H28年度以降検討																	
				立ち退き避難が必要な区域・避難方法の検討									・家屋倒壊危険区域等より、立ち退き避難が必要な区域を検討する。 ・想定最大規模での浸水深により避難計画の見直し整理	新潟県からの情報提供後から実施	・浸水深、浸水継続時間及び家屋倒壊危険区域等より、立ち退き避難が必要な区域を検討する。 ・浸水想定区域図等の公表後に立ち退き避難が必要な区域及び避難方法を検討する。	H28年度から検討	H29年度以降検討								
				垂直避難等、柔軟な避難方法の検討									・現在、作業を進めている洪水ハザードマップ作成業務において検討中。	H30.3洪水ハザードマップ完成予定	ハザードマップに浸水深、浸水継続時間及び家屋倒壊危険区域等を表示し、説明会等で市民への周知に努める。	引き続き実施	・家屋倒壊等氾濫想定区域等を表示したハザードマップ作成と全世帯への配布がH30.4で完了。	H29・30年度	洪水ハザードマップ作成業務と一緒に検討。	引き続き実施					
				垂直避難等、柔軟な避難方法の検討									垂直避難等、柔軟な避難方法の検討	新潟県からの情報提供後から実施	・広域避難の他に垂直避難等、柔軟な避難方法の検討 ・家屋倒壊等氾濫想定区域における頑丈で高い建物等での屋内安全確保等、柔軟な避難方法の検討 ・避難路、その他の避難経路の検討 ・想定最大規模での浸水深により避難計画の見直し整理	H28年度から検討	・広域避難の他に垂直避難等、柔軟な避難方法の検討 ・家屋倒壊等氾濫想定区域における頑丈で高い建物等での屋内安全確保等、柔軟な避難方法の検討	H29年度以降検討							
				避難所ごとの浸水深・避難可否の確認									・避難所ごとに水害時の浸水深や避難の可否について確認を行う。	新潟県からの情報提供後	避難所ごとの想定浸水深を確認して、避難の可否を確認する。	H28年度から検討									
				自主防災組織の育成・強化																					

(様式1-取組一覧) 取組状況確認様式

※上段:平成28年6月 取組方針策定時の実施内容と時期 下段:平成29年12月段階の取組状況(進捗)※随時更新する。  
 ※「課題の対応(A~W)」は減災対策についての現状の課題であり、各取組がどの課題(詳細は「阿賀野川流域の減災に係る取組方針H28.6.4」参照)に対応したものを指す。

減災のための取組方針 (概ね5年間)					北陸地整		新潟県		新潟地方気象台		新潟市		阿賀野市		五泉市		阿賀町		東北電力株式会社		
項目	事項	カテゴリ	課題の対応	目標時期	内容	取組状況	時期	取組状況	時期	取組状況	時期	取組状況	時期	取組状況	時期	取組状況	時期	取組状況	時期	取組状況	時期
														防災塾(防災講座)を開催するなどして、自主防災組織の育成・強化に努めている。	引き続き実施						

(様式1-取組一覧) 取組状況確認様式

※上段:平成28年6月 取組方針策定時の実施内容と時期 下段:平成29年12月段階の取組状況(進捗)※随時更新する。  
 ※「課題の対応(A~W)」は減災対策についての現状の課題であり、各取組がどの課題(詳細は「阿賀野川流域の減災に係る取組方針H28.6.4」参照)に対応したものを指す。

減災のための取組方針 (概ね5年間)				北陸地整		新潟県		新潟地方気象台		新潟市		阿賀野市		五泉市		阿賀町		東北電力株式会社		
項目	事項	カテゴリ	課題の対応	内容	取組状況	時期	取組状況	時期	取組状況	時期	取組状況	時期	取組状況	時期	取組状況	時期	取組状況	時期	取組状況	時期
⑨	⑤参加市・町による広域避難計画の策定及び支援	D.E	[計画規模]平成28年度から順次実施 [想定最大規模]平成29年度から順次実施	計画規模洪水・想定最大規模洪水に対する広域避難計画の検討・策定・支援	・作成に必要な情報の提供及び策定を支援	H28年度から順次実施	・作成に必要な情報の提供及び策定を支援 ・市町間の調整や運営上の課題への支援	引き続き実施	・作成に必要な情報の提供及び策定を支援	H28年度から順次実施	・広域避難の現実性について検討する。	H28年度から検討	・北陸地整、県、関係市町と連携し、計画規模洪水に対する広域避難計画を検討・策定する。	H28年度から検討	・北陸地整、県、関係市町と連携し、想定最大規模洪水に対する広域避難計画を検討・策定する。	H29年度から検討				
					検討中【H29.12現在】	H28年度から順次実施	【H29.12現在】H27.11及びH28.6に広域避難検討地区の抽出や課題・対応について意見交換を実施(河管課)	引き続き実施	必要に応じて、順次支援【H30.05現在】	H28年度から順次実施	検討中	引き続き検討	検討中	引き続き検討	検討中【H30.5現在】	引き続き検討				
⑩	⑥広域的な避難計画等を反映した新たな洪水ハザードマップの策定・周知	D.E.F	H28年度から順次実施	洪水ハザードマップの改良・周知	・ハザードマップポータルサイトの周知と活用を促進	H28年度から実施					・新たな浸水想定区域に対応した洪水ハザードマップへの改良と、出前講座などを活用した周知・広報を実施する。	新潟県からの情報提供後に実施	・洪水ハザードマップの更新整備を図り、自治会等に配布、説明会の開催	H29年度から順次実施	・ハザードマップの見直しを行い、全戸配布により周知する。	H29年度以降検討	・洪水ハザードマップの見直しを行い、全戸配布により周知する。	H29年度以降検討		
					・【H28.8】想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域データを更新 ・【H28.6】検索ツール等改良 いずれもHPIにて公表	引き続き実施			・現在、作業を進めている洪水ハザードマップ作成業務において実施中。	H30.3洪水ハザードマップ完成予定	・新たな浸水想定区域によるハザードマップを作成し、全戸配布した。	H30.3月末完成。5/11に配布。	・想定最大規模降雨の洪水浸水想定区域を表示したハザードマップ作成と全世帯への配布がH30.4で完了。	H29・30年度	洪水ハザードマップ作成を検討中	H29年度検討				
⑪	⑦水位予測の検討及び精度の向上	B.M	H28年度から検討	水位予測の検討及び精度の向上	・現状予測期間(～3時間) ・更に数時間(4～6時間程度)先も含め水位予測の精度向上の検討・システム改良を行う。	H28年度から検討	・上流水位局による下流水位予測の検討	H28年度から検討												
					検討中【H29.12現在】	引き続き実施	【H28～】水位観測所地点における横断測量を実施(新発田)	引き続き検討												
⑫	⑧気象情報発信時の「危険度の色分け」や「警報級の現象」等の改善	J	H29年度	気象情報発信時の「危険度の色分け」や「警報級の現象」等の改善					・警報等における危険度の色分け表示 ・「警報級の現象になる可能性」の情報提供 ・メッシュ情報の充実化	H29年度出水期から実施										
							【H29.7.7】 ・「危険度の色分け表示」、「警報級の可能性」、「危険度分布(メッシュ情報)」の提供開始。	H29年度出水期から実施												

(様式1-取組一覧) 取組状況確認様式

※上段:平成28年6月 取組方針策定時の実施内容と時期 下段:平成29年12月段階の取組状況(進捗)※随時更新する。  
 ※「課題の対応(A~W)」は減災対策についての現状の課題であり、各取組ごとの課題(詳細は「阿賀野川流域の減災に係る取組方針H28.6.4」参照)に対応したものを指す。

減災のための取組方針 (概ね5年間)					北陸地整		新潟県		新潟地方気象台		新潟市		阿賀野市		五泉市		阿賀町		東北電力株式会社			
項目	事項	カテゴリ	課題の対応	目標時期	内容	取組状況	時期	取組状況	時期	取組状況	時期	取組状況	時期	取組状況	時期	取組状況	時期	取組状況	時期	取組状況	時期	
2. ソフト対策の主な取組 ①「安全な場所への確実な避難」に向けた、円滑かつ迅速な避難のための取組																						
■平時から住民等への周知・教育・訓練に関する取組																						
13	①自治会や地域住民が参加した洪水に対するリスクの高い箇所の共同点検の実施	A	順次毎年実施	重要水防箇所の共同点検	・重要水防箇所等の共同点検を実施 沿川市町、沿川自治会と共同で重要水防箇所等の点検を行った。 【H29.5.23】	順次毎年実施		・出水期前に自治会や地域住民と重要水防箇所の共同点検を実施 【H29.5.9】阿賀野市と共同で重要水防箇所等の点検を行った(新発田) 【H29.6.5】五泉市と共同で重要水防箇所等の点検を行った(新津) 【H30.5.22】阿賀野川河川事務所、阿賀町職員と合同で重要箇所、要請時の排水ポンプ車の配置箇所確認(津川)	引き続き毎年実施			・河川管理者と自治会や地域住民で重要水防箇所等の共同点検を実施する。 【H29.5.23】河川管理者、沿川自治会と共同で重要水防箇所等の点検を行った。	引き続き毎年実施	・河川管理者と自治会や地域住民で重要水防箇所等の共同点検を実施する。 河川管理者が主催する重要水防箇所等の共同点検に自治会や地域住民も参加。	引き続き毎年実施	・河川管理者と自治会や地域住民が参加した重要水防箇所等の共同点検を実施する。 【H30.5】河川管理者が主催する重要水防箇所等の共同点検に参加した。	引き続き実施	・河川管理者と地域住民等で重要水防箇所等の共同点検を実施する。	順次毎年実施			
		A	引き続き実施	出前講座(水害教育)の実施	・市町の要請により、出前講座等を積極的に行っていく。 【H30.9.5】五泉市立巣本小学校において水害の出前講座を実施	引き続き実施		・新潟県防災教育プログラム【洪水災害編】を作成済み。 ・市町の要請により、出前講座等を積極的に行っていく。 【H29.12現在】検討中(新津)。	引き続き実施			・新潟県防災教育プログラムに基づき全小中学校の各学年で、防災教育(洪水災害)を実施する ・各校の特徴、地域特性に応じて新潟県防災教育プログラムの自校化を進める。 ・防災に関する体験学習を行う施設や出前講話などを行ってくれる組織と連携した防災学習を促進する。 ・学校と家庭や地域が連携した実践的な防災教育を実施	H27年度から実施	・市内の小学高学年の水防災副教材を作成する。 【H29.6配付】市内の小中学校5・6年生に防災ハンドブックを配付	H28年度から実施	・小中学校での水害教育を実施している。 【H30.5現在】	引き続き実施	・小中学校で防災教育を実施している。 三川小学校で防災学習会を実施した。 【H29.7.14】	引き続き実施			
14	②小中学校等における水災害教育を実施	A	引き続き実施	教育委員会との連携・効果的な対応の検討																		
		A	引き続き実施	説明会・見学会の実施	・市町の要請により、出前講座等を積極的に行っていく。 【H29.10.1】「阿賀野市地域防災訓練時に、パネル等の展示や地震体験コーナーを実施。同日「五泉市地域防災訓練」の会場にて洪水浸水想定区域図を示したパネルを展示。	引き続き実施		・市町の要請により、出前講座等を積極的に行っていく。 消防学校職員へ水防災に関する講義を実施(河管課)	引き続き実施			・出前講座等を活用し、水防災等に関する説明を実施 新潟県からの情報	新年度から実施	・ハザードマップ作成の際に説明会を実施 防災塾(防災講座)を開催したほか、ハザードマップ作成後、説明会等で市民への周知に努める。	H29年度から実施	・ハザードマップ作成の際に説明会を実施 【H29.6配付】市内の小中学校5・6年生に防災ハンドブックを配付	H29年度以降	・ハザードマップ作成の際に説明会を実施 【H30.5現在】	引き続き実施	・ハザードマップ作成の際に説明会を実施 【H29.7.14】	H29年度以降	・ダム操作に関する各自治体への出前講座の開催 【見学者対応】 ・豊実ダム見学会(4/22 18名) ・鹿瀬ダム見学会(7/19,8/25,9/4,10/15,10/23,10/25,11/2,11/10,11/30,12/12 計176名)
15	③出前講座等を活用し、水防災等に関する説明会を開催	A	引き続き実施	関係機関との連携・効果的な対応の検討																		
		A	引き続き実施																			



(様式1-取組一覧) 取組状況確認様式

※上段:平成28年6月 取組方針策定時の実施内容と時期 下段:平成29年12月段階の取組状況(進捗)※随時更新する。  
 ※「課題の対応(A~W)」は減災対策についての現状の課題であり、各取組がどの課題(詳細は「阿賀野川流域の減災に係る取組方針H28.6.4」参照)に対応したものを指す。

項目	減災のための取組方針 (概ね5年間)				北陸地整		新潟県		新潟地方気象台		新潟市		阿賀野市		五泉市		阿賀町		東北電力株式会社		
	カテゴリ	課題の対応	目標時期	内容	取組状況	時期	取組状況	時期	取組状況	時期	取組状況	時期	取組状況	時期	取組状況	時期	取組状況	時期	取組状況	時期	
2. ソフト対策の主な取組 ②洪水氾濫による被害の軽減及び避難時間の確保のための水防活動等の取組																					
■水防活動の効率化及び水防体制の強化に関する取組																					
19	①水防団等への連絡体制の確認と首長も参加した実践的な情報伝達訓練の実施	N	引き続き毎年実施	出水時連絡体制の確認	・水防連絡会にて連絡体制の確認を行う。 【H29.6.1】水防連絡会にて確認	引き続き毎年実施	引き続き毎年実施	・出水時における連絡体制の確認 【H29.6.1】水防連絡会にて確認(新発田、新潟、新津、津川)	引き続き毎年実施	引き続き毎年実施	・水防連絡会にて連絡体制の確認を行う。	引き続き毎年実施	引き続き毎年実施	・河川管理者と市、消防本部、水防団の連絡体制を確認する。 【H29.6.1】水防連絡会にて確認	引き続き毎年実施	引き続き毎年実施	・水防連絡会にて連絡体制を確認する。	引き続き毎年実施	引き続き毎年実施	・出水期間前の「阿賀野川洪水対策連絡協議会」開催による連絡体制の確認 【阿賀野川洪水対策連絡協議会】にて連絡体制を確認(5/17)	引き続き毎年実施
				情報伝達訓練の実施・参加・支援	県・市・町と共同で情報伝達訓練を実施する。 【H29.5.12】洪水対応演習を実施	引き続き毎年実施	引き続き毎年実施	・情報伝達訓練の実施 【H30.4.20】洪水対応演習を実施(新発田、新潟、新津、津川)	引き続き毎年実施	引き続き毎年実施	・情報伝達訓練への支援 【H30.04.20】洪水対応演習を実施	引き続き毎年実施	引き続き毎年実施	河川管理者が行う情報伝達訓練に参加する 【H29.5.12】洪水対応演習を実施	引き続き毎年実施	引き続き毎年実施	河川管理者が行う情報伝達訓練に参加する。 【H29.5.12】洪水対応演習に参加	引き続き毎年実施	引き続き毎年実施	・河川管理者が行う情報伝達訓練に参加する。 【H29.5.12】洪水対応演習を実施	引き続き毎年実施
20	②自治体関係機関や水防団が参加した洪水に対するリスクの高い箇所合同巡視の実施	LMN	引き続き毎年実施	重要水防箇所の合同巡視	・重要水防箇所等の合同巡視を実施 沿川市町、沿川自治会と共同で重要水防箇所等の点検を行った。 【H29.5.23】	引き続き毎年実施	引き続き毎年実施	・出水期前に市町村や水防団等と重要水防箇所等の合同巡視を実施 【H30.5.15】阿賀野川河川事務所、沿川市町、東北電力と合同で重要水防箇所、および各機関管理の水防倉庫の備蓄資材等の確認を実施(新発田、新潟、新津、津川)	引き続き毎年実施	引き続き毎年実施	・河川管理者と水防関係機関で重要水防箇所等の合同巡視を実施する。 ・河川管理者が主催する重要水防箇所の合同巡視に参加	引き続き毎年実施	引き続き毎年実施	・河川管理者と水防関係機関で重要水防箇所等の合同巡視を実施する。 【H29.5.23】阿賀野川河川事務所、新潟県、沿川市町、東北電力と合同で重要水防箇所及び各機関管理の水防倉庫の備蓄資材等の確認を実施	引き続き毎年実施	引き続き毎年実施	・河川管理者と水防関係機関で重要水防箇所等の合同巡視を実施する。 【H29.5.22】河川管理者が主催する重要水防箇所の合同巡視に参加	引き続き毎年実施	引き続き毎年実施	・重要水防箇所の点検・巡視への参加 阿賀野川重要水防箇所等の巡視に参加(満願寺管内 5/15 2名)	引き続き毎年実施
				出水期前の水防訓練の実施・参加・支援	・水防管理団体が行う訓練への参加 ・水防工法講習会の支援等を行う。 【H29.11.10】古川樋門で新潟県、阿賀野市と共同で災害対策車両の訓練を実施。	引き続き毎年実施	引き続き毎年実施	・水防管理団体が行う訓練への参加 ・水防工法講習会の支援等を行う。 【H29.5.28】新潟市北区高森で阿賀野川河川事務所、沿川自治体職員と合同で災害対策車両の訓練など、管内関係機関と合同で水防訓練に参加(新潟、新津) 【H29.6.4】阿賀野市で阿賀野市主催の水防訓練に参加(新発田) 【H29.6.4】五泉市で五泉市主催の水防訓練に参加(新津) 【H29.6.18】阿賀町で阿賀町主催の水防訓練に参加(津川)	引き続き毎年実施	引き続き毎年実施	・関係機関等の要請により、訓練への支援 要請に応じ適宜支援	引き続き実施	引き続き実施	・毎年、出水期前に水防訓練を実施 ・毎年行っている水防訓練の内容を見直し、実働水防訓練を実施 【H29.5.28】北区高森で水防訓練を実施	引き続き毎年実施	引き続き毎年実施	・毎年、出水期前に水防訓練を実施 ・毎年行っている水防訓練の内容を見直し、実働水防訓練を実施 【H29.6.4】阿賀野川水防演習を実施	引き続き毎年実施	引き続き毎年実施	・毎年、出水期前に水防訓練を実施 ・毎年行っている水防訓練の内容を見直し、実働水防訓練を検討 【H30.6.3】水防訓練を実施予定 【H30.10.7】防災訓練を実施予定	引き続き毎年実施
22	④水防活動の担い手となる水防協力団体の募集・指定を促進	O,Q	引き続き実施	水防団員の募集促進							・水防活動の担い手となる水防団員の募集を促進する。	引き続き毎年実施	引き続き毎年実施	・広報誌やホームページで水防協力団体を募るページを作成し、募集を実施 H28年度から実施	引き続き毎年実施	引き続き毎年実施	・水防活動の担い手となる水防団員の募集を促進する。	引き続き毎年実施	引き続き毎年実施		
													・各種イベント等あらゆる機会をとらえ、消防団員の入団促進活動を実施している。	引き続き実施	引き続き実施	市広報紙(H30.3月号)に団員(兼消防団員)募集を実施。市HPへ団員・協力事業所の募集を行った。	引き続き実施	引き続き実施	・広報・HP、地元消防団を通じ募集中。	引き続き実施	引き続き実施

(様式1-取組一覧) 取組状況確認様式

※上段:平成28年6月 取組方針策定時の実施内容と時期 下段:平成29年12月段階の取組状況(進捗)※随時更新する。  
 ※「課題の対応(A~W)」は減災対策についての現状の課題であり、各取組がどの課題(詳細は「阿賀野川流域の減災に係る取組方針H28.6.4」参照)に対応したものを指す。

減災のための取組方針 (概ね5年間)				北陸地整		新潟県		新潟地方気象台		新潟市		阿賀野市		五泉市		阿賀町		東北電力株式会社	
項目	事項	カテゴリ	課題の対応	目標時期	内容	取組状況	時期	取組状況	時期	取組状況	時期	取組状況	時期	取組状況	時期	取組状況	時期	取組状況	時期
23	⑤洪水に対するリスクが特に高いJR羽越本線橋梁右岸部の水防活動に着目したタイムラインの整備	U	H28年度	タイムラインの整備・支援	・堤防が著しく低いJR羽越本線橋梁右岸部の水防に関して、毎年、関係機関等との連絡体制の確認 ・タイムライン作成に必要な水位情報等の提供	H28年度から実施								・JR羽越本線橋梁右岸部の水防活動手順・時間を再確認し、タイムラインを整備する。	H28年度から実施				
					JR・阿賀野市と現地で連絡体制を確認	引き続き実施					河川管理者、JR、市(消防本部、消防団、危機管理課)による現地での確認。	引き続き実施							
24	⑥国・県・自治体職員等を対象に、水防技術講習会を実施	P	引き続き実施	水防技術講習会への参加	・水防技術講習会に参加	引き続き実施	・水防技術講習会に参加	引き続き実施			・水防技術講習会に参加	引き続き実施	・水防技術講習会に参加	引き続き実施	・水防技術講習会に参加	引き続き実施	・水防技術講習会に参加	引き続き実施	
					水防技術講習会に参加	引き続き実施	県職員が参加	引き続き実施			水防技術講習会に参加	引き続き実施					未参加 今後参加を検討。	引き続き実施	
25	⑦大規模災害時の復旧活動の拠点等配置計画の検討を実施	R	H28年度から検討	復旧活動の拠点等配置計画の検討	・復旧活動の拠点等配置計画を検討	H28年度から検討	・復旧活動の拠点等配置計画を検討	H28年度から実施											
					検討中【H29.12現在】	引き続き実施	【H29.12現在】検討中(河管課)	引き続き実施											
■要配慮者利用施設や大規模工場等の自衛水防の推進に関する取組																			
26	①要配慮者利用施設による避難確保計画の作成に向けた支援を実施	K	H28年度から順次実施	避難計画策定の推進	・要配慮者利用施設による避難確保計画等の作成を行う際の技術的な助言を行う	引き続き実施	・要配慮者利用施設による避難確保計画等の作成を行う際の技術的な助言を行う	引き続き実施			・要配慮者利用施設について、説明会の実施やお知らせの送付などにより避難計画策定の推進を行う。	H28年度から実施	・想定最大規模での浸水深により避難計画の見直し整理	H28年度から順次実施	・要配慮者施設における避難計画策定の推進を行う。	H28年度から実施	・要配慮者利用施設における計画策定の推進を行う。	H28年度から実施	
					検討中【H29.12現在】	引き続き実施	【H29.12現在】 ・要配慮者利用施設向け啓発チラシを作成・配布 ・要配慮者利用施設管理者へ説明会を実施【新潟市内】(河管課)	引き続き実施			・福祉部と役割等について調整中。 ・対象施設をL2に照らし合わせ抽出中。	実施中	ハザードマップ作成に併せて整理中。 相談を受けた施設には対応済。	引き続き実施	・要配慮者利用施設に対し必要な情報提供を行い、避難計画策定を促す。	引き続き実施	相談を受けた施設は対応済み。引き続き計画策定を促す。	引き続き実施	
27	②大規模工場等への浸水リスクの説明と水害対策等の啓発活動	I	H28年度から実施	浸水リスクの説明・水害対策等の啓発活動	・大規模工場等への浸水リスクの説明や水害対策など技術的な助言	引き続き実施					・大規模工場へ浸水リスクの説明や水害対策等の啓発活動を行う。	H28年度から実施							
					検討中【H29.12現在】	引き続き実施					・避難計画作成時の支援	引き続き実施							

(様式1-取組一覧) 取組状況確認様式

※上段:平成28年6月 取組方針策定時の実施内容と時期 下段:平成29年12月段階の取組状況(進捗)※随時更新する。  
 ※「課題の対応(A~W)」は減災対策についての現状の課題であり、各取組がどの課題(詳細は「阿賀野川流域の減災に係る取組方針H28.6.4」参照)に対応したものを指す。

項目	減災のための取組方針 (概ね5年間)				北陸地整		新潟県		新潟地方気象台		新潟市		阿賀野市		五泉市		阿賀町		東北電力株式会社		
	事項	カテゴリ	課題の対応	目標時期	内容	取組状況	時期	取組状況	時期	取組状況	時期	取組状況	時期	取組状況	時期	取組状況	時期	取組状況	時期	取組状況	時期
2. ソフト対策の主な取組 ③社会経済活動を取り戻すための排水活動及び施設運用の強化																					
■救援・救助活動の効率化に関する取組																					
28	①大規模災害時の救援・救助活動等支援のための拠点等配置計画の検討を実施	E.S	H28年度から検討	広域支援拠点等の検討・支援	・広域支援拠点等の検討支援	H28年度から検討	・広域支援拠点等の検討支援	H28年度から実施			新たな浸水想定区域に対応した人員や物資の輸送・供給計画の見直しを検討	新潟県からの情報提供後	・広域支援拠点等の配置等を検討	H29年度から検討	・広域支援拠点等の配置等を検討	H28年度から検討	・広域支援拠点等の配置等を検討	H28年度から検討			
					検討を実施	引き続き実施	【H29.12現在】検討中(河管課)	引き続き実施	検討中	引き続き実施	【H30.3洪水ハザードマップ完成予定	検討中	引き続き実施	【H30.5現在】	引き続き実施	検討中	引き続き実施				
■排水計画(案)の作成及び排水訓練の実施																					
29	①大規模水害を想定した阿賀野川排水計画(案)の検討を実施	S.T	H28年度から検討	排水計画の検討	・排水機場、樋門、排水路等の情報を踏まえ排水ポンプ車の適切な配置計画などを検討	H28年度から検討	・排水ポンプ車に関する以下の情報の確認及び情報共有 ①排水ポンプ車想定箇所リスト ②浸水常習箇所リスト ③排水ポンプ車想定箇所カルテ ④排水ポンプ車想定箇所図	引き続き毎年実施			・排水施設等の情報を確認・共有し、排水ポンプの設置箇所の選定	H29年度から検討	・排水施設等の情報を確認・共有し、排水ポンプの設置箇所の選定	H29年度から検討	・排水施設等の情報を確認・共有し、排水ポンプの設置箇所の選定	H29年度から検討	・排水ポンプの設置箇所の選定	H28年度から検討			
					L1・R1ブロックの排水計画(案)の検討を実施	引き続き実施	【H30.5】情報確認を実施(新発田、新潟、新潟、津川)	引き続き実施	検討中	引き続き実施	古川排水対策訓練の結果を踏まえ、樋門付近へ排水ポンプ設置の方向で検討中。	引き続き実施	【H30.5現在】	引き続き実施	検討しているが、内水排除の必要な樋門を選定し排水ポンプ設置応援業者を選定した。	引き続き実施					
30	②排水ポンプ車の出動要請の連絡体制等を整備	T	引き続き毎年実施	出水時連絡体制の確認・整備	・毎年、出水期前に県・市・町と連携して連絡体制の整備を行い、情報共有を図る。	引き続き毎年実施	・連絡体制の確認	引き続き毎年実施			・排水ポンプ車出動要請の連絡体制の確認を行う。	引き続き毎年実施	・河川管理者と連携を図り、連絡体制の整備を行い毎年確認する。	引き続き毎年実施	・河川管理者と連携を図り、連絡体制の整備を行い毎年確認する。	引き続き毎年実施	・河川管理者と連携を図り、連絡体制の整備を行い毎年確認する。	引き続き毎年実施			
					【H29.11.10】古川樋門で新潟県、阿賀野市と共同で災害対策車両の訓練を実施。	引き続き毎年実施	【H29.4.19】整備局へ連絡体制の確認及び実働訓練の協力依頼(河管課) 【H30.5.22】阿賀野川河川事務所、阿賀町職員と合同で重要箇所、要請時の排水ポンプ車の配置箇所確認(津川)	引き続き毎年実施・参加	河川管理者と合同で訓練に参加するよう調整を図る。	引き続き毎年実施	【H29.11.10】古川排水対策訓練を国・県・市の合同で実施	引き続き毎年実施	・排水ポンプ車出動要請の連絡体制の整備。 ・【H30.5】排水ポンプ車配備訓練の実施。	引き続き毎年実施	新潟県作成の平成29年度版災害対応マニュアルで確認した。	引き続き毎年実施					
31	③関係機関が連携した排水実働訓練の実施	U	順次実施	排水実働訓練・水防管理団体が行う水防訓練への参加	・実践的な操作訓練や排水計画に基づく排水訓練の検討及び実施	H28年度から実施	・排水ポンプ車の実働訓練の実施	引き続き毎年実施			・水防訓練と合同で実施 ・河川管理者が行う定期的な操作訓練に参加を検討	H29年度から実施	・水防訓練と合同で実施 ・河川管理者が行う定期的な操作訓練に参加	H28年度から実施	・水防訓練と合同で実施 ・河川管理者が行う定期的な操作訓練に参加	H29年度から実施	・水防訓練と合同で実施 ・河川管理者が行う定期的な操作訓練に参加	引き続き毎年実施	・水防実働訓練への参加(阿賀町)	H29年度から実施	
					【H29.11.10】古川樋門で新潟県、阿賀野市と共同で災害対策車両の訓練を実施。	引き続き毎年実施	【H29.11.10】阿賀野市で阿賀野川河川事務所、阿賀野市と排水ポンプ車の実働訓練に参加(新発田)	引き続き実施	河川管理者と合同で訓練に参加するよう調整を図る。	引き続き毎年実施	【H29.11.10】古川排水対策訓練を国・県・市の合同で実施	引き続き実施	【H30.5】排水ポンプ車配備訓練の実施。	引き続き毎年実施	【H29.6.18】消防団を中心とした水防実働訓練を実施。	引き続き実施	【阿賀町水防訓練】に参加(6/18 3名)	H29年度から実施			